

觀音林遺跡

新谷雄藏著



大洞C₂式土器

1975

觀音林遺跡研究会

觀音林遺跡

新谷雄藏著



大洞C₂式土器

1975

觀音林遺跡研究会

序 文

五所川原市教育委員会
教育長 小山 吉之助

観音林遺跡は、縄文時代晩期の一大遺跡であるという報告を聞いています。

みちのくの北端に栄えた亀ヶ岡文化は、縄文時代における最高水準に達した文化内容を示すといわれ、その文化の中心が、郷土の一角、亀ヶ岡に所在したといわれているところであります。

今回の調査によって、当五所川原市にも縄文文化の花といわれる亀ヶ岡文化の存在が証明されました。

わたくし達は、先人が残した文化遺産を大切に保存し、子孫に伝える責務を持っています。

このたびの発掘調査の結果を記録として残し、多くの人々が郷土の歴史を知り、郷土を愛する心を培いたいと願います。

願わくは、この報告書が市民各位に読まれ、その一助になれば望外の幸いと存じます。

なお末尾ながら、五所川原市史の一頁を飾られた関係者各位に謝意を表します。

「観音林 I 号遺跡」について

市立郷土館長 神野高行

本邦最北限の「登窯」に続き、亀ヶ岡遺跡に次ぐ、縄文晩期の遺跡、「観音林 I 号遺跡」を発見し、その保存と記録のため、発掘調査を実施しました。その調査略報は、本文内容のとおりであります。

この遺跡は、縄文晩期大洞 C 2 式土器を中心に、大洞 C 1 式、A 式、A' 式を少量含む遺跡で、遺跡は、I 号、II 号遺跡を含めて、1 ヘクタール以上に及ぶものと推定されます。

遺跡の立地条件を見ると、小丘陵の先端に位置し、眼下に開ける展望は明眉であります。この風景の美しい台地という立地条件は、亀ヶ岡遺跡、土井 I 号遺跡とも共通しているように思われます。

また遺跡の所在する台地には、堀等の遺構もあり、歴史時代の遺跡との複合遺跡と考察されます。

出土遺物は、土器、石器、土偶、岩偶、トチ、クルミ等の植物遺物、および埋蔵施設とも考えられる遺構（ピット）、その他であります。また、多量の木炭、焼土の堆積状態等から当時の生活復原にも役立つものと考えられます。

この貴重な遺物や発掘成果を記録し、当地方の古代史の「道標」を明らかにするため努力を重ねたいと願います。

末尾ながら、関係者一同の努力に敬意を表します。

発刊のことば

新谷 雄蔵

観音林遺跡は、五所川原市内で発見された亀ヶ岡式土器を出土する一大遺跡である。

いうまでもなく亀ヶ岡出土の土器類は、江戸時代より発掘され、多くの遺物は散逸したものが多いと言われる。これに対して是川遺跡出土のものは、散逸することもなく一括保存され、その秀れた文化を現代に伝えている。

われわれは、前者の教訓を反省し、当遺跡の出土品を確実に後代へ伝える方途を講じなければならない。本報告書は、略報ではあるが、当遺跡の一端を述べ、五所川原市の歴史の一頁を飾るとともに、研究の資料になれば幸いである。

〔参 考〕 縄文時代晩期（2500～2000年）

編 年 → B 1 → B 2 → BC 1 → BC 2 → C 1 → C 2 → A → A'
(古い順に)

(註) 当遺跡の出土品はC 2式中心である。

例 言

1. 本報告書は、青森県五所川原市大字松野木字花笠81番地に所在する観音林I号遺跡の第一次発掘調査記録、および、その考察である。
2. 本遺跡の調査は、五所川原市教育委員会が主催し、昭和49年8月1日より、8月20日まで発掘調査を実施したもので、その主管は、五所川原市立郷土館が担当した。
3. 発掘担当、および、参加者は後掲のとおりであるが、本記録のうち、セクション図、および、その解説は、和田藤雄が、遺物の整理、記録、実測図の一部は、新谷由紀子が担当した。
4. 遺物の写真撮影は、和田藤雄、新谷雄蔵が共同で行なった。
5. 石器の石質鑑定については、県立板柳高等学校教諭、金沢道生氏に、植物遺物の鑑定は、五所川原市教育委員会指導主事、木村 啓氏に依頼し、それぞれ鑑定結果を戴いた。
6. その他、原図の作成は新谷雄蔵が担当し、本書の図版、挿図、表の作成、本文執筆の任にもあたった。
7. 地形の測量は、五所川原市役所建設課員、高橋泰海、藤田孝一、阿保唯則氏の手を煩らわした。
8. 発掘期間中の人員、資材の運搬等は、五所川原市教育委員会職員がその任にあたった。
9. 出土遺物の水洗いは、五所川原市立第一中学校社会科クラブ員が、盛敏光、藤元とく教諭の指導により実施した。
10. 発掘、その他、総合的な指導助言は、弘前大学助教授、村越 潔氏より戴いた。
11. 出土遺物は、一括して五所川原市立郷土館に保管する。
12. 発掘調査から、本書の作成に至るまで、終始ご指導、ご協力を戴いた関係者一同に深く謝意を表します。

☆ 発掘参加者等一覽表

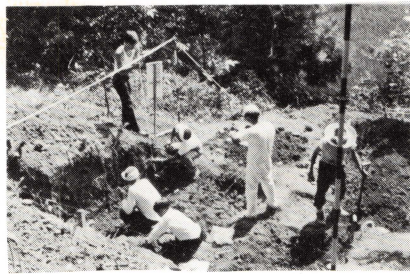
○発掘主体者	五所川原市教育委員会	代表	小 山 吉之助
○主 管	五所川原市立郷土館長		神 野 高 行
○指導助言	弘前大学教育学部助教授		村 越 潔
○土地所有者	五所川原市大字松野木		長 尾 良 治
○発掘担当調査員			
	五所川原市立中央小学校		新 谷 雄 蔵
	五所川原農林高等学校		和 田 藤 雄
	五所川原農林高等学校		新 谷 武
	西郡車力村立富やち小学校		新 谷 由紀子
	藤崎園芸高等学校		奈良岡 洋 一
○調査補助員、参加者			
	五所川原市立松野木小学校		大 沢 寿 夫
	五所川原市立飯詰小学校		秋 田 幸 誠
	五所川原市立羽野木沢小学校		岩 崎 繁 芳
	五所川原市立第一中学校		藤 本 と く
	木造町立向陽小学校		原 田 信 夫
	五所川原市立松島小学校		長 峰 茲
	日本大学理工学部学生		新 谷 讓
	五所川原市第一中学校生徒		成 田 憲 昭
	〃 〃		奥 瀬 浩 二
	五所川原市松野木小学校児童		長 尾 正 樹
	〃 〃		長 尾 義 正
	五所川原市老人ホーム		加 藤 成次郎
	〃 〃		小 野 常 吉
	〃 〃		川 口 才 吉
	〃 〃		佐々木 正 光

☆発掘スナップ

(斜面の笹刈り)



(IV-E面のセクション実測スナップ)



(獣骨の出土層を検討する村越助教授)



(調査員に指示を与える村越助教授)



(発掘状況取材のRABカメラマン)



(発掘中のミーティング→土器の研究)



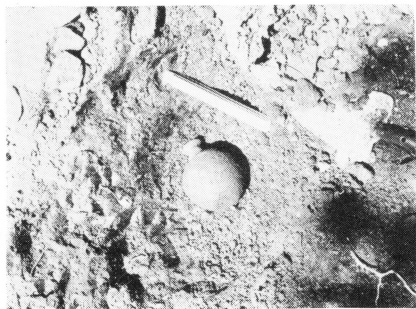
(北西隅下落の土層→発掘最終日)



(獣骨の出土状況) PL.67



遺物出土状況-1 (ア)



(ウ)



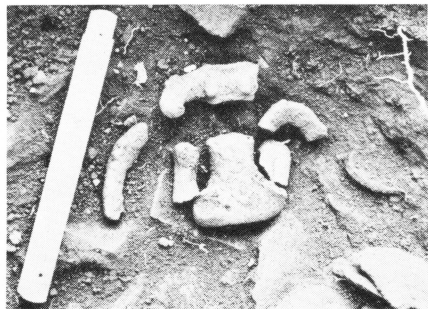
(オ)



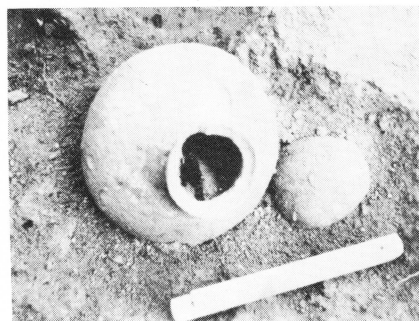
(キ)



(イ)



(エ)

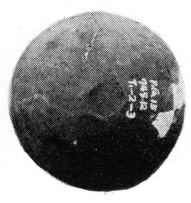
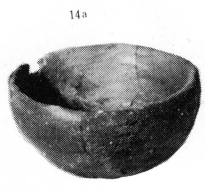
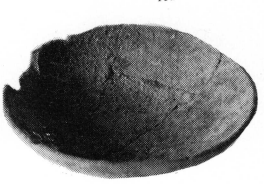
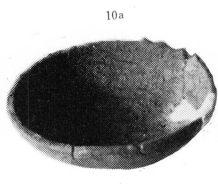
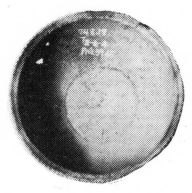
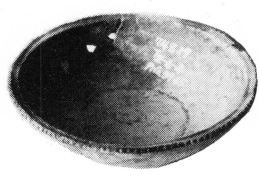
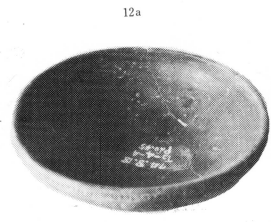
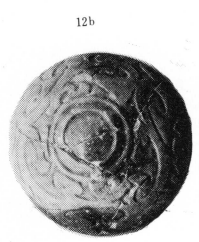
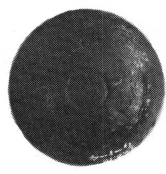
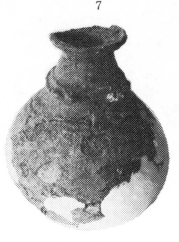
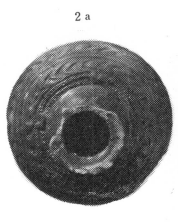
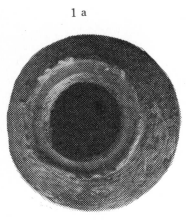


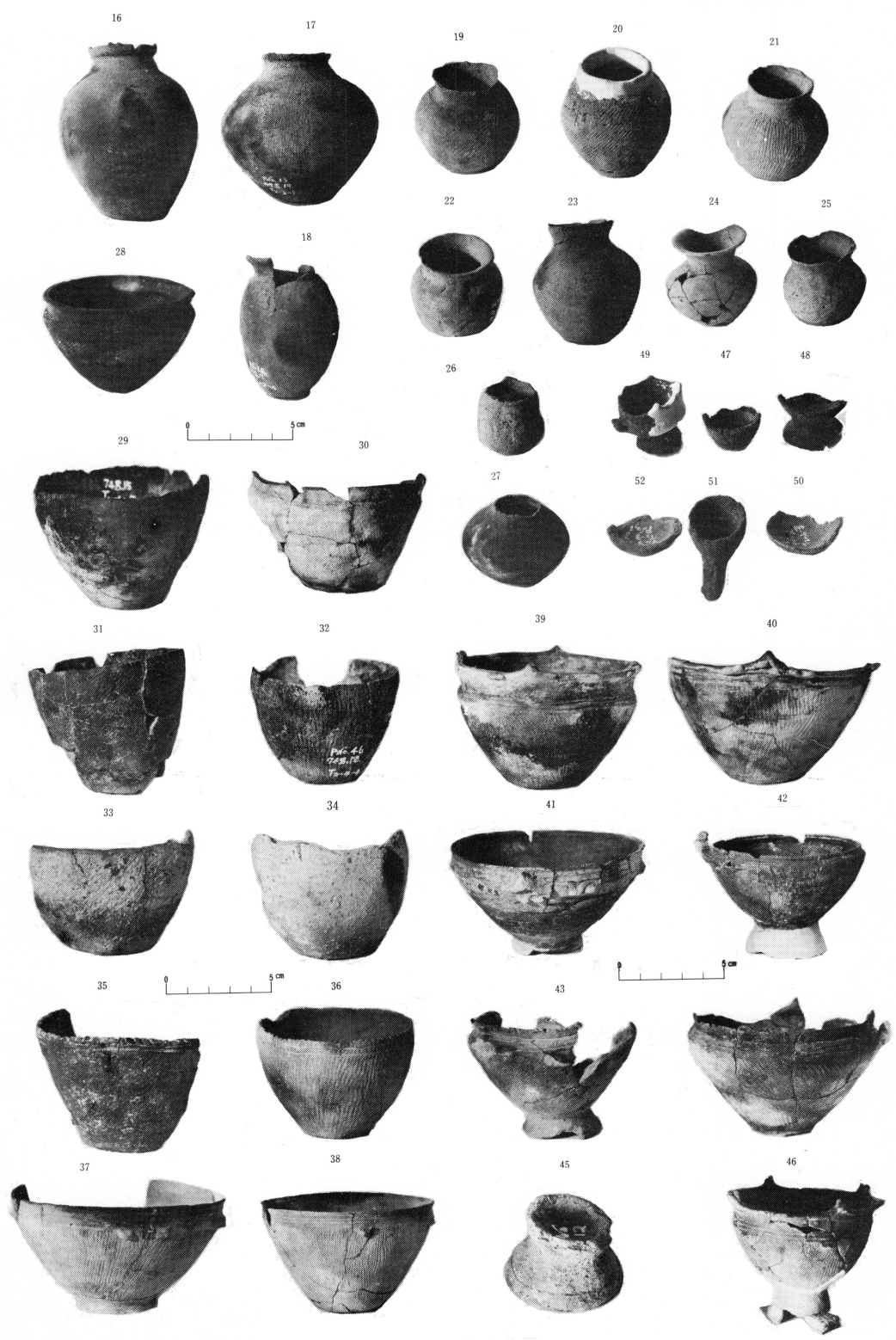
(カ)



(ク)







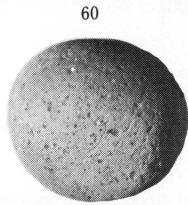
[石器] (PL.No.)



59a



59b

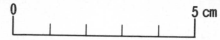


60

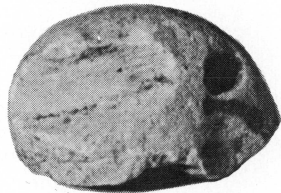
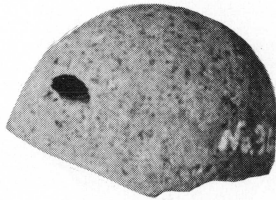


61

62a



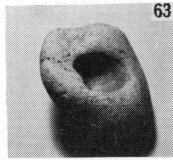
62b



57a

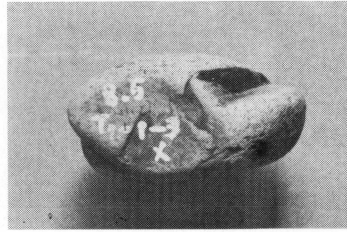


57b

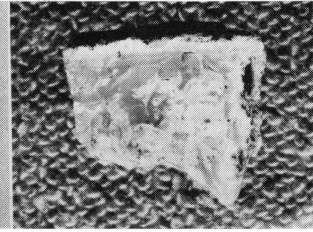


63

64



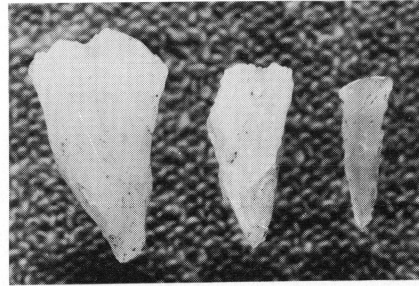
65



A

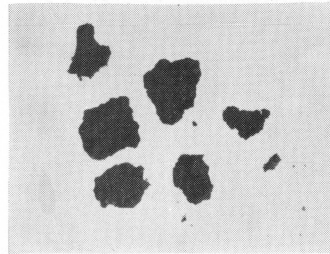
B

C

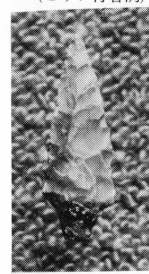


66

(クルミ炭化物)



(ピッチ附着例)



☆ 1. 発掘に至る経過

昭和48年 青森県教育庁文化課が実施した遺跡調査の際、当地方を踏査し村人達より聞き取り調査を行なったところ当遺跡を発見した。

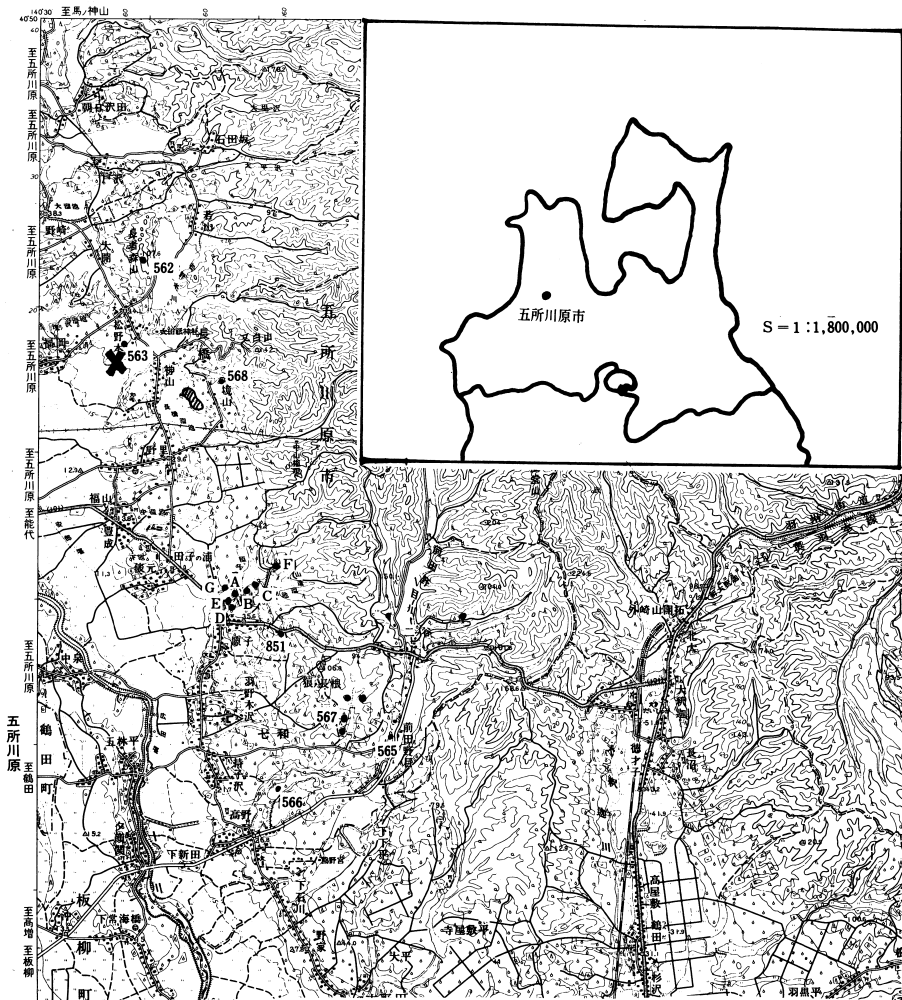
観音林Ⅱ号遺跡は、遺跡地図、No. 563として記載があるも、当観音林Ⅰ号遺跡は、その記載もなく、新発見の遺跡であることが判明した。なおこの観音林Ⅰ号遺跡については、新谷 武、新谷雄蔵が出土遺物の内容から縄文晩期のものと確認した。

所在地は、青森県五所川原市大字松野木字花笠81番地に位置し、現在は山林であり、地主は、同松野木部落在住の長尾良治氏である。同氏によると、この遺跡を含む地帯を整地し、畑の造成にかゝる計画を聞き、市当局に報告したところ、この遺跡の重要性を認めた結果、第一次、第二次の発掘計画をたて、遺物、記録の保存と、遺跡の保護対策をたてることにした。

そのため、遺跡の中心と推定される地点をさけ、農道に面した遺物の露出する地点を選び、試掘することによって、遺跡の規模と、その性格を明らかにしようとした。幸い土地所有者である長尾良治氏の理解あるご協力もあり、本調査の実施が可能となったことを銘記したい。

1:50,000 地形図 NK-54-23-8
あおりせいぶ (青森8号)

〔図 I〕 五所川原市東部
(×印は観音林 I 号遺跡)



☆ 2. 本遺跡の位置と地形

本遺跡は、五所川原市の市街地南東にあり、市内松野木部落の南西にあたって突出する細長の舌状台地先端部に位置する。

津軽平野の東側には、南北に縦走する津軽半島の背梁山脈である梵珠山脈があり、その山裾が西に突出する標高20~30m前後の舌状台地によって小枝谷が形成され、これらの西方に突出する台地と同じく西方に開ける小枝谷には、小河川が流れ、処によっては、小規模な扇状地を形成している地点も見られる。

これらの舌状台地の西方に開ける津軽平野は、ゆるい傾斜を持って、標高15m段丘、12.5m段丘を経て、9m~8m前後において旧十川の自然堤防、および、岩木川の自然堤防に接している。

五所川原市は、この標高20~30m、一部に40~50mの梵珠山脈の山裾一带に散在する集落と、岩木川、および旧十川の自然堤防上に形成された集落によって構成されていると言っても過言ではない。

松野木部落は、県道俵元、嘉瀬停車場線に沿って標高40~30mの山裾に所在する集落の一つであり、その南西に突出する20~32mの舌状台地は、本遺跡の所在地である。

この台地の南方には、西に突出する神山台地との間に小枝谷を持ち、そこには松野木川の一支流が流れ、また、本遺跡の所在する台地の北側にも、水源が遠く梵珠山系にある松野木川が流れて、この支流と合流している。

遺跡の所在する台地の西方には、水田が開け、国道101号線に接している。さらに西方津軽平野の果てには岩木山を遠望できる風景の美しい高台となっている地形である。(図I参照)

☆ 3. 本遺跡の周辺遺跡

当観音林 I 号遺跡をとりまく周辺には幾つかの遺跡が散在している。
そのうちの重要なものについて若干述べてみることにしたい。

(1) 観音林 II 号遺跡 (遺跡地図 No. 563、図 I 参照)

この遺跡は、観音林 I 号遺跡の北西約 200 m の同じ台地上にあり、縄文時代晩期の遺物を包含する遺跡である。なおこの台地の北側一帯にも、観音林 III 号遺跡 (仮称) が存在するらしいが、詳細は不明である。

この観音林 I、II、III 号遺跡の位置する台地には、堀と思われる遺構が認められ、村人の話によれば、この台地には、かつて観音堂が建てられていたと伝えられている。時代その他は不明であるが、堀を有する構築物の存在した可能性を認めうる歴史時代の遺構を残す台地である。そのためか村人たちは、通常観音林と呼称しているので、この通称を遺跡名とした。

(2) 原子遺跡 (遺跡台帳 No. 571、570、図 I - A、B、C、D、E、F、G)

この遺跡群は、当市内、原子部落の北東にあり、山道溜池、原子溜池の周辺に点在する遺跡群である。この遺跡群のうち、A、D、E 地点の一部は発掘調査されており、その報告書^{1), 2)}も刊行されている。

詳細は、報告書にゆずって、各地点の概要を次に述べることにしたい。

- ・原子 A 遺跡は、縄文時代前期より中期へかけての遺跡であって、その報告書¹⁾、および遺物は、五所川原市立郷土館に保管されている。
- ・B 地点は、縄文時代後期の遺跡であり、C 地点は、同中期、後期の複合遺跡である。
- ・また、D、E 地点は、原子バイパス造成の事前調査によって確認されたものであり、縄文時代前期より後期へかけての遺物と、歴史時代の遺構が検出された遺跡²⁾であって、青森県教育委員会より報告書が刊行されている。
- ・F 地点は、山道溜池の北岸にあり、須恵器、土師器が出土し、且つ窯址の痕跡も認められる遺跡であるが詳細は不明である。
- ・G 地点は、円筒土器を出土する地点であるが多くは不明である。

(3) 持子沢 (狼野長根) 地区、(遺跡地図 No. 567、566、565) を含む地帯には、須恵器の窯址が点在し、そのうちの若干は発掘され、学誌³⁾に発表されている。なおこの地区は、須恵器のみならず、土師器、縄文式土器の出

土もあり、型式では、土師器は桜井第二型式、縄文土器では、前期 a、b、d 式が認められ、さらに後期十腰内 I 式も含まれるらしい、一大遺跡群である。

(4) 境山地区 (遺跡地図No.568)

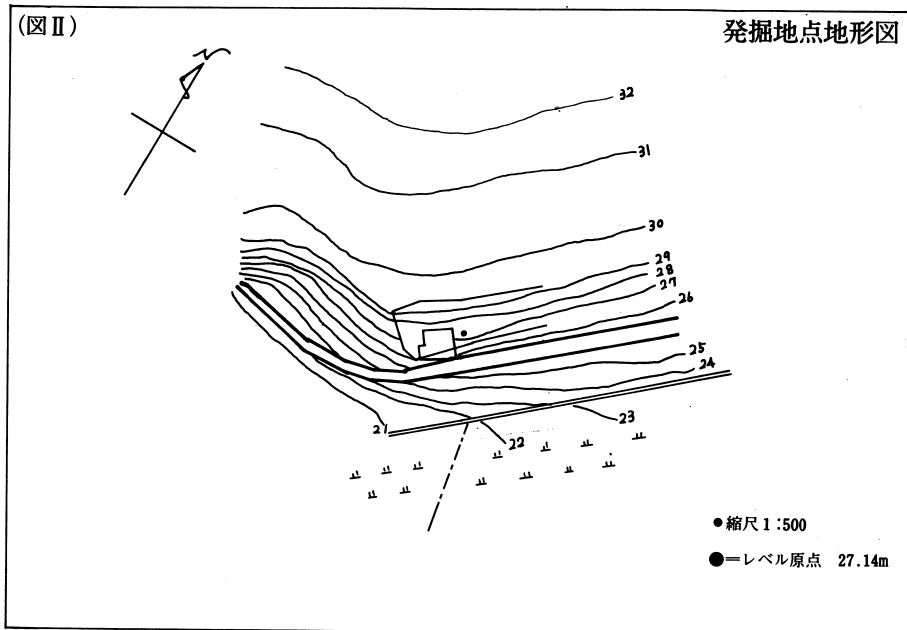
長橋溜池の東岸一帯には、須恵器、土師器の包含地が点在し、遺物の散乱を認めることができるが、遺跡の所在地やその性格等は一切不明である。

(5) 長者森地区 (遺跡地図No.562) を含むこの地区には、須恵器、土師器を含む遺跡が点在し、縄文式土器を包含する遺跡も認められる。

以上、観音林 I 号遺跡をとりまく、各遺跡について、その概要を述べてきたが、これらの遺跡は、いずれも当市の東部、すなわち、梵珠山脈の山裾に所在し、特に、標高20m線以下には、縄文式土器を出土する遺跡は、いまのところ当市では認められない。須恵器、土師器は、標高20m以下の平野部においても出土を見るも、土師器は、古い型式、すなわち桜井第一型式は見当らず、津軽平野の古い姿を暗示しているように思われる。(当市内に限定して記述した。土井 I 号、亀ヶ岡遺跡は、標高20m以下である。)

☆ 4. 第一次発掘調査

〔1〕 観音林 I 号遺跡の地形



本遺跡をとりまく、全般的な地形については、2において概観したので、ここでは発掘地点の地形について述べることにする。

遺跡の所在する観音林台地の位置は、市内松野木部落の南西端にあり、交通関係は、市内福岡（松野木）線のバスにて、五所川原駅前より約20分、上松野木停留所下車、徒歩五分の地点に位置する。

この台地は、ほぼ南西に突出し、さらに南方には西に突出する神山台地との間に、小枝谷があり、ここを松野木川の小支流が流れている。この小枝谷は現在、水田となっている。（図Ⅰ参照）

この台地の標高は、32mを最高に、南北に緩斜面を呈し、両側は、32～29m線までは、ほぼ平坦であるが、29m線より、21mの水田面までは、平均

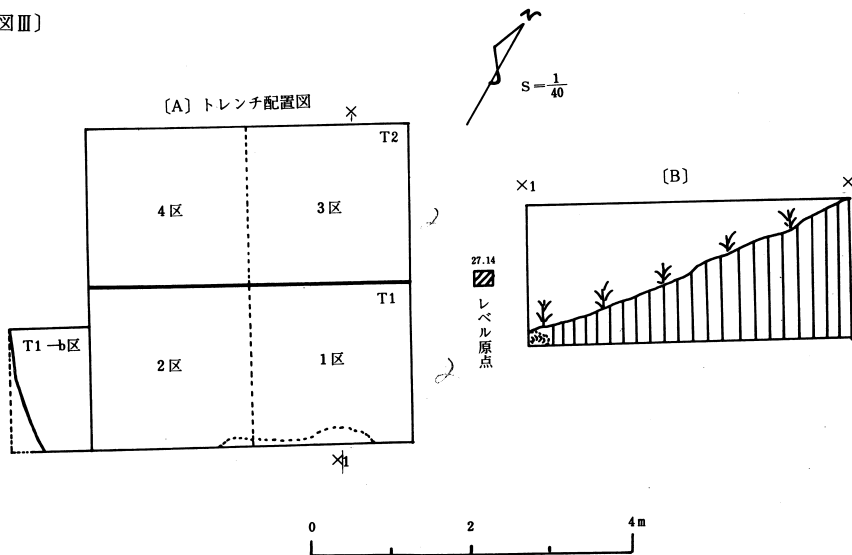
24～23度の急傾斜をもって農道に接している。この農道より南は、さらに急傾斜をなし、水田面に達する地形である。

この農道面に接する地点に遺物の露出を認めたので、図Ⅱ、図Ⅲのように発掘地点を設定した。

恐らく、遺跡の中心は、標高30～29mの平坦面にあるものと推定される。

なお、観音林Ⅱ号遺跡は、30m線上にあって、当遺跡の北西、約200mの地点に所在する。

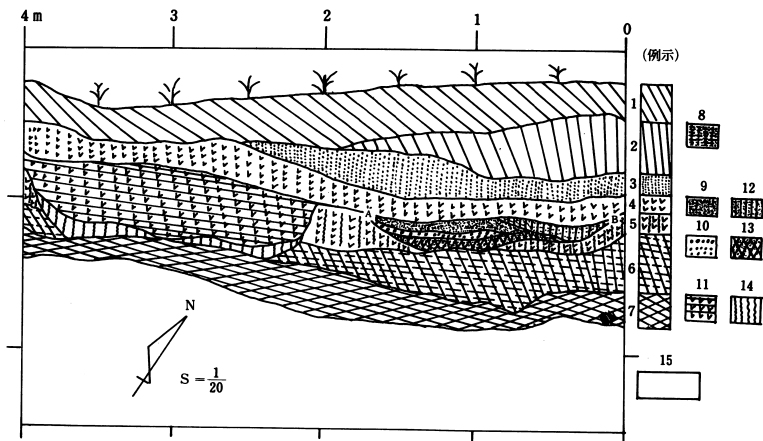
〔図Ⅲ〕



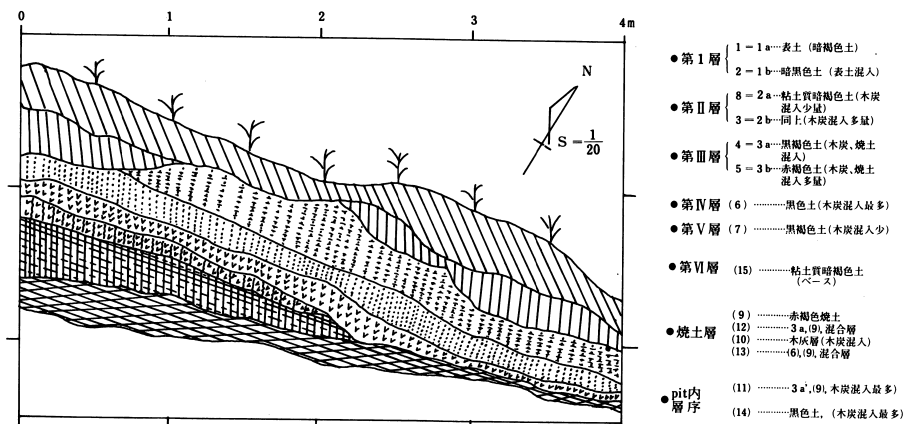
〔2〕 セクションについて（層序）

図Ⅳ－（1）、（2）に示したとおり、発掘区の北西壁面、および、北東壁面をセクションポジションに設定して、セクション図を作成した。また、焼土層については、投影法により作図した。以下簡単に層序について所見を述べることにする。

〔図IV-(1)〕
北西壁セクション図



〔図IV-(2)〕
北東壁セクション図



◇第Ⅰ層→表土-1a (1)→40~11cm、1b (2)→40~6cm、第1層の表土は暗褐色土であるが、1b層は、表土が混入しているため暗黒色を呈する。→1a層は無遺物層、1b層は、遺物包含層であるが、遺物はごく少量である。

◇第Ⅱ層→粘土質暗褐色土→2a (8)→44~16cm、2a層は、木炭の混入がごく少量、2b層は木炭の混入量が多く、やゝ黒味が濃い層である。2a、2b層とも遺物包含層で、1b層より遺物は濃密である。なお、図Ⅳ-(2)の北東壁セクション図に示したとおり、2a層とした少量の木炭混入層は厳密には2b層と区別は出来ないが南西に進むにつれて木炭混入が多くなるので特に図示した。

◇第Ⅲ層→黒褐色土(焼土混入)→3a (4)→25~5cm、3b (5)=赤褐色土(焼土、木炭混入やゝ多)→29~8cm、焼土が多量で中程度の木炭が混入しており、3a層、3b層とも遺物包含層であるが、3a層が多量で、3b層はやゝ少ない。

◇第Ⅳ層(6)→黒色土(木炭混入最多)→42~13cm、木炭の混入が多く過半を占める層で遺物の包含層である。遺物は、この層において最も濃密である。

◇第Ⅴ層(7)→黒褐色土(木炭混入少)→32~4cm、この層は、少量の木炭を混入する遺物包含層である。この層の遺物は、土器については、完形または復原可能なものは殆んどなく破片が多量に出土した。

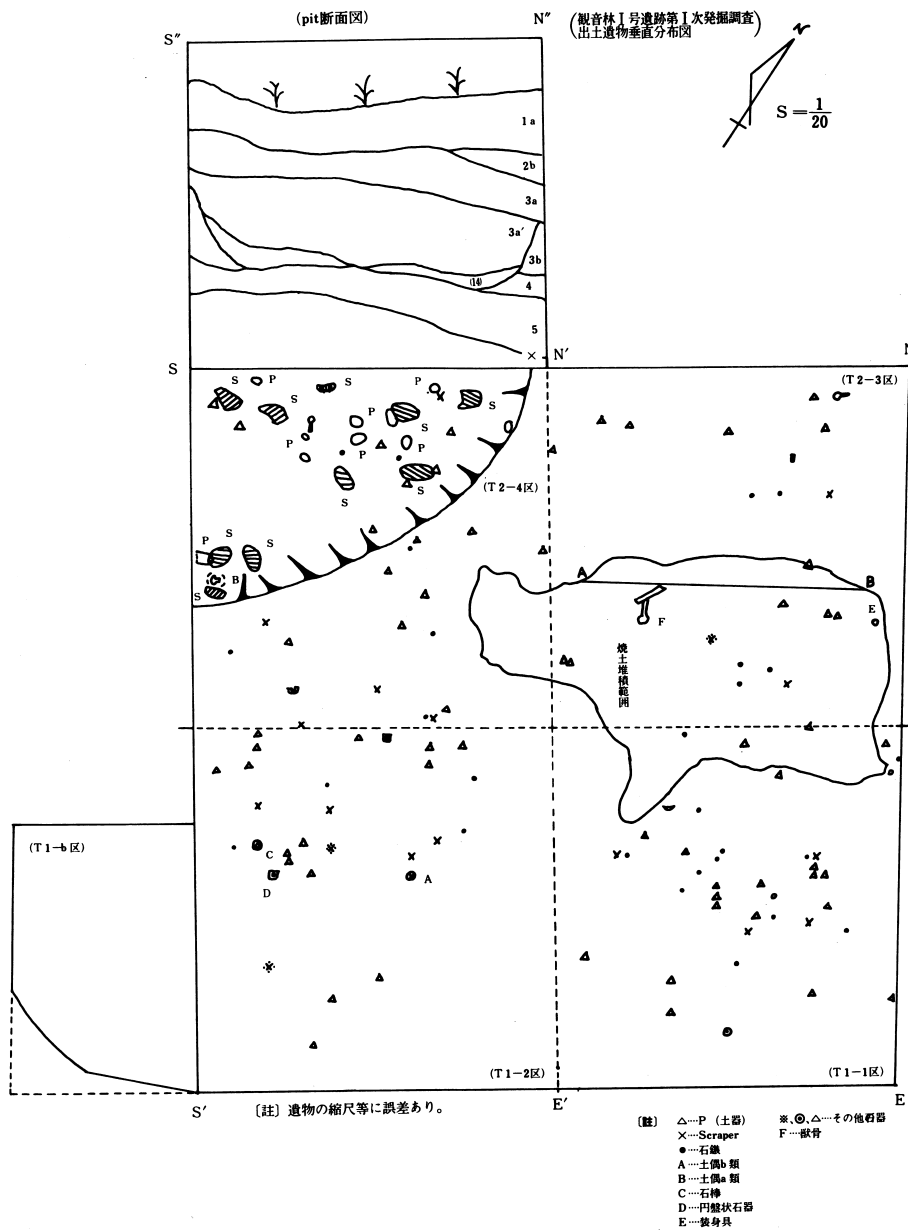
◇第Ⅵ層(15)→粘土質暗褐色土、110cm~6cm、斜面のため、北東壁のベース露出面まで掘り下げた。北西壁面下のベースは、無遺物層なるも、北東壁ベース下に文化層の存在する可能性を認めるも一応仮のベースとした。

◇焼土堆積層のセクションについて

図Ⅳ-(1)、および、図Ⅴの垂直分布図に示したように、T2-3区、T1-1区の第Ⅲ層(4)→3a層下に焼土層を検出した。この焼土層を図ⅤのA-Bの面においてセクション図を作成し、それを投影したのが、図Ⅳ-(1)の図(A-B)である。

以下にその層序を記すことにする。

〔図V〕



◇第Ⅰ層(9) { 赤褐色土、(8) 5~4 cm
黒味があった赤褐色土(12) (木炭混入) 10~6 cm

◇第Ⅱ層(10) →赤黄色土(木炭混入多) 6~4 cm

◇第Ⅲ層(13) →赤褐色土(木炭混入多)、(6)、(9)の混合層である。→8~6 cm

この第Ⅰ~第Ⅲ層は、壺形精製土器3個体の他は、遺物の出土はなく、第Ⅱ層の木炭混入層より獣骨片の出土を見るも、いずれも特異な例であり、一応無遺物層としておく。

◇pit内層序について

図Vに示したpit平面図のX-S面のセクションについて、(pit断面図) および、図IV-(1)にその投影図を示したが、以下簡単に所見を述べることにしたい。

◇第Ⅰ層(11) →黒褐色土(4) →3a層に(9) →焼土の混入した層で50~22 cm

◇第Ⅱ層 →黒色土(14) →14~4 cm、木炭の混入が最も多く、この層は、pitのほぼ中央部、すなわち最深部において欠除している。このⅠ層→3a'層(11)の上端は遺物包含層(土偶、袖珍土器、石棒等)であるが、他は第Ⅱ層を含めて無遺物層である。(現時点では、)

これらのセクションについての所見は、5.で述べることにして、ここでは事実の記録にとどめることにする。(なお、作図のためのデータ不備のため、図V、図IV-(1)、(2)に誤差があることを深謝したい。)

[3] 出土遺物

① 土器

第Ⅰ次発掘調査において出土した土器類は、りんご箱で8こ分の量である。そのうち、完形、および復原し得たものは、土偶を含めて52個体である。本報告書では、完形土器および復原土器に限定して述べ、詳細は第Ⅱ次発掘調査報告書にゆずりたい。

(観音林I号遺跡第1次発掘調査、出土土器等一覧表)

(表 1)

精製	器形群別	特徴	類別	実測図号	計測値	縄文	底部	色調	焼成胎土	出土層位	備考
製土器	壺形土器 (5)	☆ 器面全体に朱ぬりのあるもの	a	6	3.5×1.11×3.1		揚げ底	朱ぬり赤色	最良	T2-4-3	☆ 壺形土器の計測値は下記による 口径×器高×底径 ☆ T2-4区-3層をT2-4-3と略記する
			b	7	4.6×1.21×3.5		揚げ底	朱ぬり赤色	最良	T2-2-4 T2-4-3	
			c	8	5.8×1.38×2.0	R(↑) ↓	平底	朱ぬり赤色	最良	T2-4-3	
			d	1	1.00×1.29×7.4		方形揚げ底	朱ぬり赤黄色	最良	T2-3-3	
	(6)	☆ 大綱C2式の正文様のあるもの。(無文のもの)	a	2	4.7×1.05×3.0		平底	(研磨)黒色	最良	T1-1-4	
			b	3	4.8×0.85×2.7	R(↑) ↓	平底	黒褐色	良好	T2-3-3	
			c	4	1.11×1.98×5.6		や>揚げ底	黄褐色	最良	T1-1-4	
	(2)	☆ 器面全体に朱ぬりのあるもの	a	10	1.27×4.2×2.3		揚げ底	朱ぬり赤色	最良	T1-2-3	☆ 皿形土器の計測値は下記による 口径×器高×底径
			b	11	1.54×4.2×3.5		揚げ底	朱ぬり赤色	最良	T1-1-2	
			a	12	1.47×4.3×4.6	L(↑) ↓	揚げ底	黒褐色	最良 (研磨)	T2-4-4	
			b	9	1.73×4.8×7.8		丸底	黄白色	良 (砂粒含)好	T1-2-3	
粗製土器	(8)	☆ 無文のもの	a	16	6.8×1.70×6.9		や>揚げ底	黄褐色	良 (砂粒含)好	T1-2-2	☆ 壺形土器の計測値は下記による 口径×器高×底径 ◎5.8×6.9×4.4 ◎5.0×6.5×2.0
			b	18	8.2×1.57×5.5		揚げ底	灰黄色	良好	T1-2-4	
			c	24	7.5×8.9×4.7		揚げ底	黄褐色	最良	T1-2-2	
			d	23	6.4×6.1×5.4		揚げ底	黄白色	◎砂粒混入多し	T1-1-3	
	(4)	☆ 縄文の施文されたもの	a	17	7.5×1.64×7.4	L(↑) ↓	揚げ底	黄白色	◎砂粒混入多量	T2-3-3	◎L(↑) ↓
			b	19	5.7×7.8×5.9	◎L(↑) ↓	◎R(↑) ↓	赤褐色	◎砂粒少、良好	T1-2-4	
			20	6.4×9.4×6.2		◎R(↑) ↓	黄白色	◎砂粒少、良好	T1-1-3		
			21	5.4×8.4×4.9		◎R(↑) ↓					
	(3)	☆ 口縁部装飾を有するもの	a	46	1.55×1.35×9.7	L(↑) ↓		黒褐色	や>良好	T1-2-2	☆ 台付鉢形土器の計測値は下記による 口径×器高×底径 (現存部)
			b	42	1.24×9.0×7.0	◎R(↑) ↓	◎L(↑) ↓	黒褐色	良好	T1-1-4	
			44	1.50×9.4×5.3	◎R(↑) ↓	◎L(↑) ↓	黒褐色	良好	T2-4-3		
			a	43	8.2×7.2×4.3	R(↑) ↓		赤褐色	良好	T1-2-4	
(7)	☆ 把手状突起を有するもの	b	41	1.56×8.0×5.6	R(↑) ↓		黒色	不良	T1-1-4		
		c	37	1.56×7.8×5.6	L(↑) ↓		黒色	不良、砂粒少	T2-4-3		
		a	29	1.51×1.02×6.0		平底	黄白色	良好、砂粒混入	T1-1-4		
		34	0×5.8×5.0					T2-3-3			
(31)	(5)	☆ 口縁部が内傾するもの	a	35	1.04×7.0×4.9	L(↑) ↓	揚げ底	黒色	不良	T2-4-4	☆ 鉢形土器の計測値は下記による 口径×器高×底径
			b	32	1.22×8.3×5.7	R(↑) ↓	平底	黒色	不良	T2-4-4	
			31	1.14×1.02×5.7	L(↑) ↓				T1-1-4		
			a	40	1.32×8.9×5.0	R(↑) ↓	平底	赤黄色	最良	T1-1-4	
	(2)	☆ 波状口縁で突起を有するもの	b	39	1.24×7.9×5.1	R(↑) ↓	揚げ底	黒色	不良	T1-1-4	
			36	1.33×9.0×5.9	L(↑) ↓	や>揚げ底	暗褐色	良好、砂粒少	T2-4-3		
			38	1.5×8.8×5.9	L(↑) ↓	や>揚げ底	黄褐色	最良	T2-4-3		
			30	1.58×9.3×7.0		や>揚げ底	赤褐色	最良	T1-1-4		
	(1)	☆ 胴部に朱文の施文されたもの	33	1.01×6.3×5.2	L(↑) ↓	揚げ底	赤黄色	良好	T2-3-3		
			28	1.43×8.7×5.0	R(↑) ↓	揚げ底	黒色	最良	T2-4-4		
			14	8.3×4.3×0		丸底	褐色	良好	T2-4-3		
			15								
その他のもの	土偶	☆ 平縁で無文のもの	a	47	4.8						☆ 計測値は鉢形と同じ
			b	50	5.1						
(9)	土器	☆ pit内より出土のもの	a	13							
			b	15							

1) 精製土器

ここで言う精製土器とは、下に述べる要素を有するものとした。

- ・㊸ 大洞C2式の主文様とされている文様が施文され、且つ煮沸痕の認められないもの。
- ・㊹ 大洞C2式の主文様が施文されたもの、および、無文のもので、研磨の手法が認められるもの。(煮沸痕のないもの)
- ・㊺ 施文の有無にかかわらず、丹ぬりのされたもの。

[1] 壺形土器 (Fig 1、2、3、4、5、6、7、8、PL Naも同じ)

・I群→器面全体に朱ぬりのあるもの。

◇a類→口頸部が細く、胴部が球形をなすもので、Fig 6 に代表される類。

◇b類→口頸部が、くの字状に外反し、肩部がなだらかで下ぶくれの胴部をなし、Fig 7、5、で代表される類。

◇c類→口頸部が、くの字状に外反し、頸部が細長く、胴部が横にふくらむ器形で、Fig 8で代表される類。

◇d類→口頸部が広く、肩部が弧状に張るもので、底部は、ほぼ方形をなし、4この低い脚を有するもので、Fig 1に代表される類。

このI群としたものは、完形、復原土器をあわせて、5個体出土した。このうち、a類は、平縁で突起を有し、b～d類は、波状口縁で突起を有するものである。

特に、d類としたFig 1のものは、口縁部装飾が精巧で槍形の細長い突起を1本直立させている。なお、この土器内より、木炭とともに炭化したトチ・クルミ(後述する植物遺物の項参照)が検出されている。

文様について述べると、Fig 5、6、7は、平行沈線を2～3条と、その間に粘土粒を持つ隆線を2～1条肩部にめぐらせ、他は、無文のものである。また、Fig 1は、綾杉文が2段に施文されたものである。

・II群 →大洞C2式の典型的器形および、主文様を施文するもの、および無文研磨のもの。

◇a類→口頸部が裾広がり内傾し、肩部が弧状に張る器形のもので、Fig 2に代表される類。

◇b類→口頸部が短かく、頸部が太い形態を呈し、胴部の器形は、a類と同様でFig 3 に代表される類。

◇c類→口縁が外反し、頸部がゆるい弧を描き、直立した口頸部をなすもので、肩部が水平に張り、底径の小さい器形の無文壺で、Fig 4 で代表される類。

口縁部形態は、Fig 2、3は平縁で突起を有し、Fig 4は平縁のものである。

文様は、綾杉文を2段に施文したもの→Fig 2 および曲線を配した磨消縄文を上下2条の平行沈線によって区切られた胴部に施文し、下半は無文帯をなすもの→Fig 3 であり、それに、無文のもの→Fig 4である。

以上8個体を壺形精製土器として類別した。

〔2〕 皿形土器 (Fig 9、10、11、12、PL No も同じ)

・I群 →器面全体に朱ぬりをしたもの。

◇a類→平縁で口縁部が内傾し、浅い盃形の器形で口縁に2こ1対の小突起を、近接させて2対付したもので、施文は、口縁に細い沈線2本、底部は小さく円形をなし、揚げ底で、Fig 10に代表される類。(器厚が器形の大きさに比して厚いものである。)

◇b類→身の浅い平縁のもので、口縁は内傾し、施文は、口縁下に2条の太い沈線をめぐらせ、底部は、沈線によって区画され、揚げ気味のもので、Fig 11に代表される類。

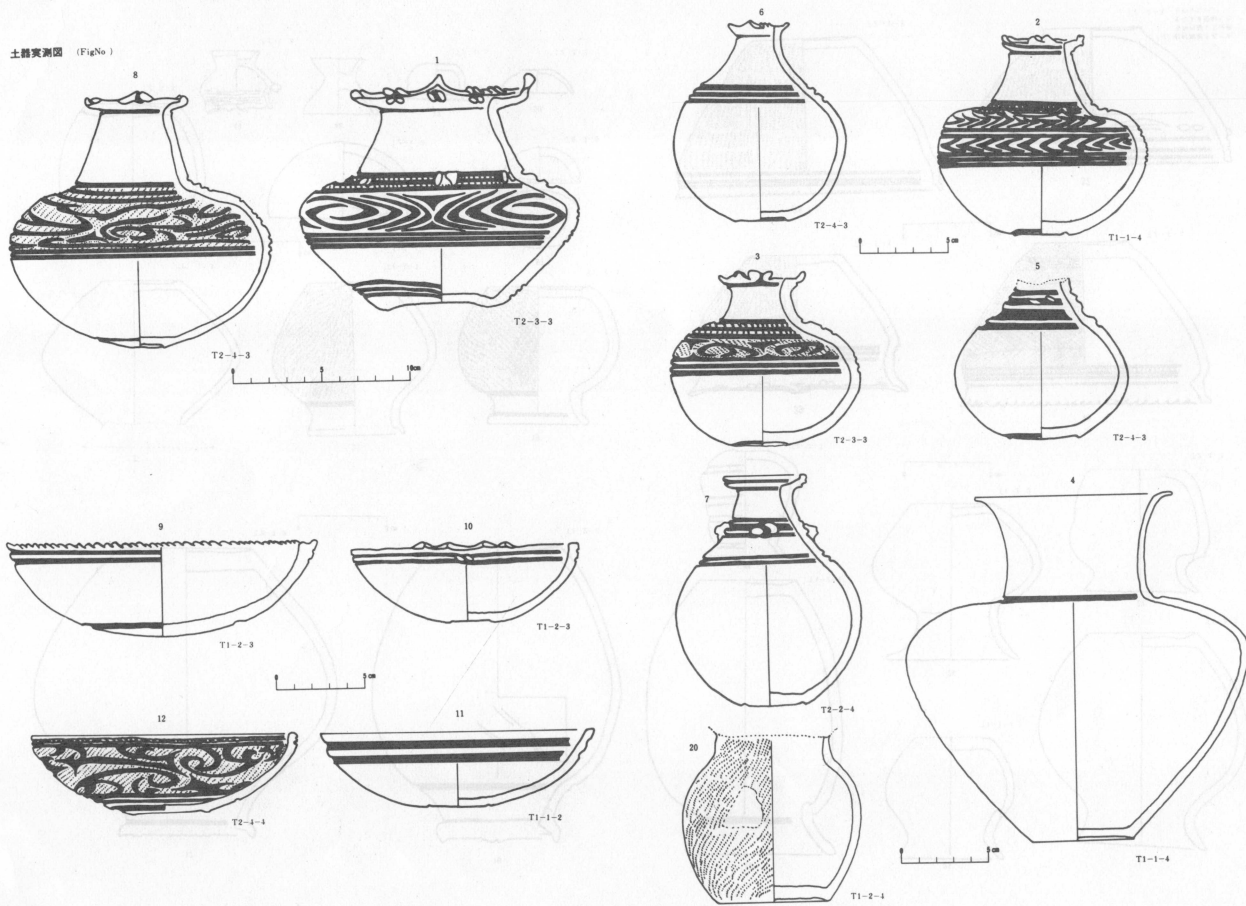
・II群 →大洞C 2式の主文様が施文され、且つ研磨されたもの。

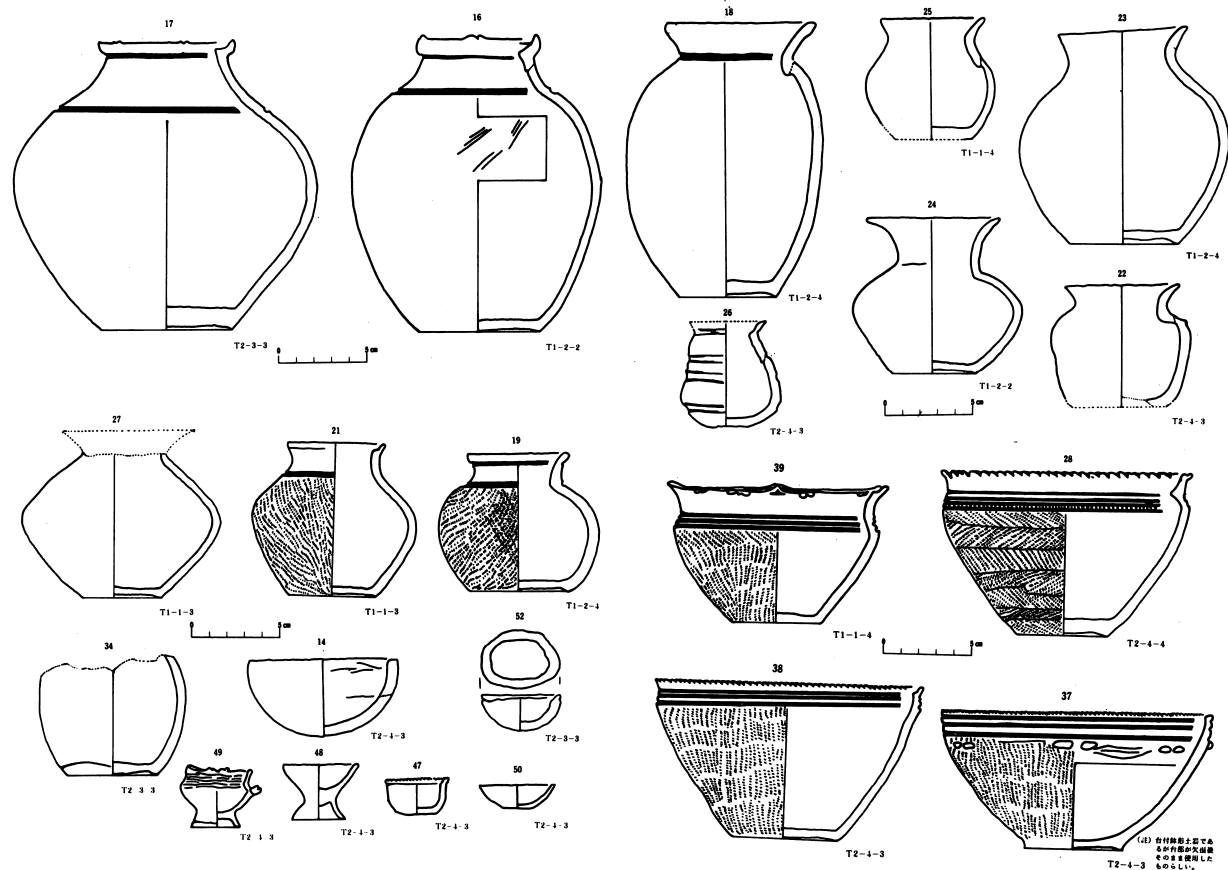
◇a類→平縁で口縁部は内傾し、浅い盃形の器形で、磨消縄文(X字状文の横に流れたもの)を主文様とするもので、Fig 12に代表される類。

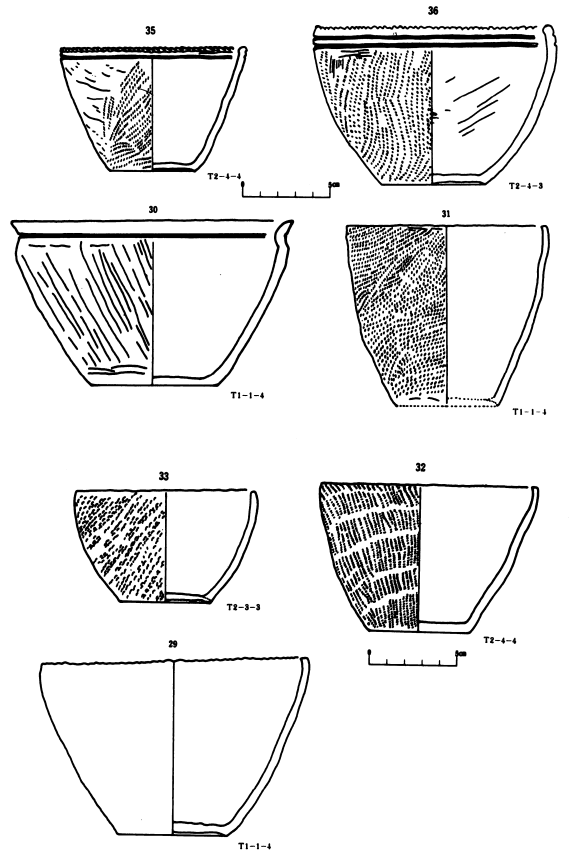
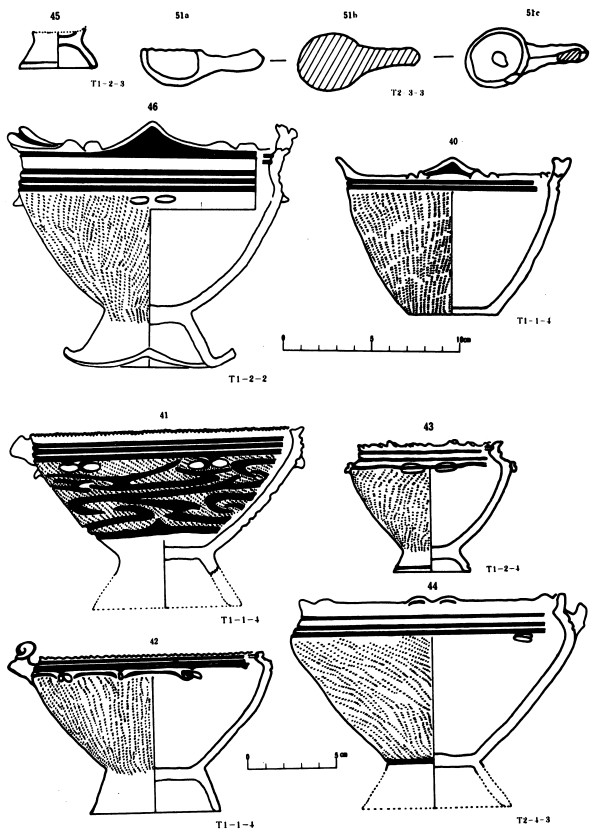
◇b類→平縁で口縁に刻目を付し、身の浅い器形を呈し、施文は、口縁下に2条、底部周辺に2条の平行沈線文を施文したもので、Fig 9に代表される類。

以上、12こが、大洞C 2式の主文様、丹ぬり、研磨等、精製土器の条件を備えたものである。

土器実測図 (FigNo)







2) 粗製土器

粗製土器としたものは、次の区分によって分類した。

- ② 大洞C2式土器の主文様が施文されながら煮沸痕の明瞭に認められるもの。
- ③ 煮沸痕の有無に関係なく、大洞C2式の主文様が施文されないもの。
- ④ 大洞C2式の主文様の施文されないもので、精製土器の手法（装飾等）が認められ、且つ胎土、焼成が精製土器に劣らないもの。

◇④としたものは、特に「半精製土器」と呼ぶことにする。

〔1〕 壺形土器（Fig 16、18、22、23、24、25、26、27）、（Fig 17、19、20、21）→P L Naも同じ。

・ I 群 →無文のもの

- ◇ a 類 →平縁で口縁部、頸部が軽くふくらみ、器巾のせまいもので底径も小さく、Fig 16に代表される類。（半精製土器）
- ◇ b 類 →波状口縁で、口頸部は外反し、弧状にふくらむ細長い胴部を持つもので、Fig 18に代表される小型壺である。
- ◇ c 類 →平縁で外反する口縁を有し、肩部の張る器形で底径が小さく、C-1 類 → Fig 24、C-2 類 → Fig 27に代表される類。（半精製土器）
- ◇ d 類 →平縁で口縁部が外反し、肩部の張る小型壺で、d-1 類 → Fig 22、d-2 類 Fig 23、25、d-3 類 → Fig 26に代表される類。

・ II 群 →縄文の施文されたもの。

- ◇ a 類 →平縁で口縁が外反する短頸壺形土器で、口頸部は無文帯をなし、縦位の縄文が肩部より胴部に密に施文され、Fig 17に代表される類。
- ◇ b 類 →口縁がやや外反し、口頸部は無文帯をなすもので、肩部下に、左下り、縦走縄文を施文した小型壺で、Fig 19、20、21で代表される類。

〔2〕 台付鉢形土器（Fig 37、41、42、43、44、45、46、P L Naも同じ）

・ I 群 →波状口縁で装飾突起を有し、胴部に縄文の施文されたもの。

- ◇ a 類 →波状口縁に突起を付し、台下部の器形が菱形で上にはねる類で、Fig 46に代表されるもの。
- ◇ b 類 →平縁で把手を有し、胴部に縄文を施文する類で、Fig 42、44で代表

されるもの。

・Ⅱ群 →平縁で肩部に粘土粒を付し、胴部に縄文の施文されたもの、(小型)

◇a類→口縁がほぼ直立し、肩部に粘土粒を付し、低い台部を有するもので Fig 43、に代表される類。(Fig 45を含む小型のもの)

◇b類→平縁で把手状の粘土粒を付し、磨消縄文による雲形文の施文されたもので、Fig 41で代表される類。

◇c類→口縁がわずかに外反し、やゝ肩部の張る器形で、縦位の縄文を施文したもので、Fig 37に代表される類。(半精製土器)

[3] 鉢形土器(註 PL NoはFig Noと同じである)

・Ⅰ群 →口縁部が内傾する器形のもの(Fig 29、31、32、34、35、PL Noも同じ)

◇a類→口縁が小波状を呈し、無文のもので、Fig 29に代表される類。(Fig 34も口縁は欠損しているが一応a類としておく)

◇b類→口縁に刻目を付し、口縁下に2条の沈線をめぐらせ、縄文の施文されたもので、Fig 35に代表される類。

◇c類→平縁で口唇直下より縄文の施文されたもので、Fig 31、32に代表される類。

・Ⅱ群 →波状口縁で山型突起を有するもの(Fig 39、40、PL Noも同じ)

◇a類→波状口縁で1この山型突起を有し、胴部に縄文の施文されたもので Fig 40に代表される類。

◇b類→波状口縁で、4この小突起を付し、頸部が無文帯をなし、肩部の張る器形で、胴部に斜行縄文が施文されるもので Fig 39に代表される類。

・Ⅲ群 →口縁は小波状を呈し、内傾する深い盃形の器形で、胴部に縄文の施文された類で、Fig 36に代表される類。(半精製土器)

・Ⅳ群 →平縁で刻目が付され、口縁が外反し、肩部に粘土粒を配するもので、Fig 38に代表される類。

・Ⅴ群 →条痕文の施文されたもの。

◇ a類→口縁がやゝ波状を呈し頸部が外反し、肩部の張る器形で、胴部に条痕文の施文されたもので、Fig 30に代表される類。

・VI群 →撚糸文の施文されたもの

◇ a類→平縁で口縁部が内傾し、深い盃形の器形で、Fig 33に代表される類。

・VII群 →羽状縄文の施文されたもの

◇ a類→平縁で、くの字状に外反する頸部を持ち、肩部の張る器形で、頸部は無文帯をなし、胴部には羽状縄文を施文したもので、Fig 28に代表される類。

3) その他のもの

〔1〕 盃形土器

Fig 14のもので、Pit 内より出土した、平縁で無文。半円形の器形で、器壁は、厚いものである。

〔2〕 袖珍土器

◇ a類→ (Pit 内より出土のもの)、 (Fig 47、48、49、50)

(47) は鉢形で口縁に刻目を有し、口縁下に細い沈線を1条めぐらせ、底部はやゝ丸底である。

(48) は、無文の台付鉢形土器で、胎土に多量の砂粒を含むものである。

(49) は、波状口縁で小突起を有し、さらに小把手を持つもので、細い沈線文が施文されたものである。

(50) は、平縁、無文の皿形土器で、丸底に近い底部をなし、器壁はうすいものである。

◇ b類→ (T 2 - 3 区 - 3 層出土のもの)、 (Fig 51、52)

(51) は、異形土器である。無文のもので、ひしゃく型を呈する器形で、大粒の砂粒を含んでいる。

(52) は、小型の盃であるが、口縁巾が広く、内面の整形が悪いものである。

これらの袖珍土器は、いずれも手ずくねによって整形されたものと見られる。

〔3〕 土 偶

◇ a類→ (Pit 内より出土のもの)

(PL 13a、13b、13c) のものは、頭部と両足の下半を欠損しているが、座って両足を立て、さらに両腕をひざの上に組んだかたちのもので、文様は、両腕上面、背面の肩部、胴部、腕部に、渦巻き状沈線文を施文し、腰部より底部、および腹部下半には、ごく細かいR_L 縄文を付し、前面の腹部より腹部の中央に押圧捺糸文が1条施文されているものである。

なお、渦巻き状沈線文には、朱ぬりの痕跡を認めるもので、欠損した右足には修理のためのアスファルト痕を認める。

◇b類→(T1-2区-2層出土のもの)

(PL 15) は、土偶脚部のみで全体像は不明である。脚部はふくらみ、中空のもので、入組み沈線文がひざ部に施文され、L_R 縦走縄文が施文されたものである。

以上、完形、復原土器52点について、その概略を分類して述べたが、詳細は第Ⅱ次の報告書にゆずりたい。

Ⅱ 石 器

観音林I号遺跡における今回の第I次発掘調査において出土した石器類の総数は、68点にのぼる量である。その他、チップ、スパールコア等を含めると150点以上となるのであるが、すべてを掲示することができないので、その主たるものを分類し掲げることとする。

出土石器類は、次に示した表Ⅱのようになる。発掘面積17.5㎡弱からの出土量としては相当濃密である、ということができよう。

(観音林I号遺跡第一次発掘調査 出土石器等一覧表)

(表II)

類別	群別	形態と技法	特徴	類別	実測図号	計測値	石質	Pich	出土層位	備考
1) 石器	I 群	有茎石	マナの片面に、notchを入れ成形したもの	a-1	23	3.5×1.7×0.6	珪質頁岩	○	T1-2-4	☆石器の計測値は下記による。 縦長×横長×厚さ (欠損のものは残存のもの)
					24	4.0×1.7×0.7	珪質頁岩	○	T1-2-4	
				a-2	6	4.1×1.2×0.5	珪質頁岩	○	T1-2-3	
					3	2.5×1.2×0.5	珪質頁岩	○	T1-1-2	
				a-3	9	2.4×1.0×0.5	珪質頁岩	○	T2-3-2	
					2	2.5×1.0×0.3	珪質頁岩	○	T1-1-2	
				a-4	20	3.3×2.0×0.5	珪質頁岩	○	T1-2-4	
					30	1.6×1.9×0.4	珪質頁岩	○	T1-1-3	
				b-1	17	3.0×1.4×0.5	珪質頁岩	○	T2-4-3	
					28	3.7×1.4×0.5	珪質頁岩	○	T1-1-4	
				b-2	8	3.4×1.5×0.6	珪質頁岩	○	T2-3-2	
					18	3.7×1.5×0.5	珪質頁岩	○	T2-3-3	
				c-1	27	3.3×1.6×0.5	珪質頁岩	○	T1-1-4	
			13		4.3×1.8×0.4	珪質頁岩	○	T2-4-2		
			c-2	15	3.9×1.5×0.6	珪質頁岩	○	T2-4-3		
				16	3.0×1.4×0.5	珪質頁岩	○	T2-4-3		
			d-1	1	3.8×1.2×0.6	珪質頁岩	○	T1-1-2		
				14	3.6×1.3×1.7	珪質頁岩	○	T2-4-3		
			d-2	10	2.8×1.3×0.5	珪質頁岩	○	T2-4-2		
				4	1.7×0.9×0.3	珪質頁岩	○	T1-1-2		
			e	22	1.9×1.6×0.6	珪質頁岩	○	T1-2-4		
				12	2.4×1.4×0.4	珪質頁岩	○	T2-4-2		
			f	25	2.6×1.2×0.6	珪質頁岩	○	T2-4-4		
				21	3.2×1.7×0.7	珪質頁岩	○	T1-2-4		
			g	19	3.8×1.1×0.6	碧玉(含赤鉄鉱)	○	T1-2-3		
				29	2.4×1.3×1.1	珪質頁岩	○	T1-1-4		
	h	7	3.2×1.1×0.4	珪質頁岩	○	T2-3-2				
		11	2.6×1.5×0.4	珪質頁岩	○	T2-4-2				
	i	5	2.6×1.8×0.7	珪質頁岩	○	T1-1-2				
47		4.9×4.2×1.4	珪質頁岩	○	T1-1-4					
j	33	5.8×2.8×1.7	珪質頁岩	○	T2-3-2					
	52	3.6×4.7×1.8	珪質頁岩	○	T1-1-3					
k	43	4.9×2.2×0.9	珪質頁岩	○	T1-1-3					
	35	4.3×4.4×0.9	珪質頁岩	○	T1-2-1					
l	38	3.9×4.8×1.0	珪質頁岩	○	T2-3-2					
	39	6.0×6.8×1.0	珪質頁岩	○	T1-2-3					
m	40	4.0×4.2×0.7	珪質頁岩	○	T2-4-3					
	48	6.0×7.5×1.1	珪質頁岩	○	T1-1-4					
n	34	5.0×6.3×1.0	珪質頁岩	○	T1-2-2					
	36	4.4×5.4×1.1	珪質頁岩	○	T1-2-2					
o	49	4.9×6.4×1.0	珪質頁岩	○	T1-1-4					
	50	4.4×7.2×1.0	珪質頁岩	○	T1-2-4					
p	32	5.5×3.1×1.3	珪質頁岩	○	T1-1-2					
	46	4.8×2.2×1.2	珪質頁岩	○	T1-1-4					
q	41	9.1×4.5×2.6	珪質頁岩	○	T2-4-3					
	51	6.5×4.3×1.1	珪質頁岩	○	T1-1-4					
2) スクレイパー	I 群	縦形スクレーパー (4)	つまみと刃部が平行するもの side scraper	a	47	4.9×4.2×1.4	珪質頁岩	○	T1-1-4	☆2), 3), 4)~17)の計測値は、下記の通り。 縦長×横長×厚さ
					33	5.8×2.8×1.7	珪質頁岩	○	T2-3-2	
b				52	3.6×4.7×1.8	珪質頁岩	○	T1-1-3		
				43	4.9×2.2×0.9	珪質頁岩	○	T1-1-3		
II 群				横形スクレーパー (10)	つまみと刃部のなす角度が直角をなすもの end scraper	a	35	4.3×4.4×0.9	珪質頁岩	
		38	3.9×4.8×1.0				珪質頁岩	○	T2-3-2	
		b	39			6.0×6.8×1.0	珪質頁岩	○	T1-2-3	
			40			4.0×4.2×0.7	珪質頁岩	○	T2-4-3	
		48	6.0×7.5×1.1			珪質頁岩	○	T1-1-4		
c		34	5.0×6.3×1.0	珪質頁岩	○	T1-2-2				
	36	4.4×5.4×1.1	珪質頁岩	○	T1-2-2					
3) 尖頭器 point	I 群	細いV型四辺形をなすもの 棒上の棒四角をなすもの	☆両方に先端を有し、片面に脊を持つもの ☆身の厚い、先端がうすく扁平なもの	a	42	4.6×1.7×0.9	珪質頁岩	○	T1-1-3	
					37	4.7×1.6×1.2	珪質頁岩	○	T2-2-2	
(7)	II 群	縦位に剥離したもの	☆三角錐をなすもの	X	44	3.4×2.3×1.0	珪質頁岩	○	T2-3-3	
					45	3.0×2.0×0.8	珪質頁岩	○	T1-2-4	
4) 蹄形石器	I 群	細いV型四辺形をなすもの	☆両方に先端を有し、片面に脊を持つもの	A	3.9×2.4×2.5	珪質頁岩	○	T1-2-3		
					B	3.2×1.4×1.2	珪質頁岩	○	T1-2-3	
5) 石 錐	I 群	細いV型四辺形をなすもの	☆両方に先端を有し、片面に脊を持つもの	C	2.7×1.0×1.0	珪質頁岩	○	発掘区外		
					26	3.6×2.0×0.7	珪質頁岩	○	T1-1-4	
6) 磨製石斧	I 群	細いV型四辺形をなすもの	☆両方に先端を有し、片面に脊を持つもの	55, 59	55-58	3.6×2.7×1.8	珪質頁岩	○	T1-1-3	
					59-58	3.3×2.1	珪質頁岩	○	T2-3-3	
7) 長方形石器	I 群	細いV型四辺形をなすもの	☆両方に先端を有し、片面に脊を持つもの	54	7.0×3.4×1.6	石英安山岩	○	T1-2-3		
					56	6.0×5.9×2.2	珪質頁岩	○	T1-2-4	
8) 円板状石器	I 群	細いV型四辺形をなすもの	☆両方に先端を有し、片面に脊を持つもの	53	3.2×2.1×0.8	珪質頁岩	○	T1-2-4		
					60	6.1×5.0	流紋岩	○	T1-2-3	
9) 黒曜石チップ	I 群	細いV型四辺形をなすもの	☆両方に先端を有し、片面に脊を持つもの	61	6.6×5.7	珪質頁岩	○	T2-4-2		
					63	6.0×4.2×3.0	珪質頁岩	○	?	
10) 磨 石	I 群	細いV型四辺形をなすもの	☆両方に先端を有し、片面に脊を持つもの	64	4.8×2.6×2.3	珪質頁岩	○	T1-2-3		
					55, 59	55-58	3.6×2.7×1.8	珪質頁岩	○	T2-4-3
11) 凹 石	I 群	細いV型四辺形をなすもの	☆両方に先端を有し、片面に脊を持つもの	62	5.3×4.1×3.3	珪質頁岩	○	T1-2-3		
					57	4.7×3.5×0.8	珪質頁岩	○	T2-3-3	
12) 穴 石	I 群	細いV型四辺形をなすもの	☆両方に先端を有し、片面に脊を持つもの	65	3.1×3.2×2.4	珪質頁岩	○	T1-2-3		
					65	3.1×3.2×2.4	珪質頁岩	○	(14) 68	

出土した石器類の石質は、青森県地学研究会、金沢道生氏に鑑定を依頼した。同氏の鑑定結果によると、石器の石質とその数は次のとおりである。

①珪質頁岩…… 42点	②めのう……… 6点	③シルト岩……… 4点
④珪質凝灰岩… 3点	⑤流紋岩……… 2点	⑥碧玉（含赤鉄鉱珪質岩）……… 1点
⑦珪質凝灰岩質シルト岩……… 1点	⑧石英安山岩… 1点	⑨泥岩……… 1点
⑩安山岩……… 1点	⑪凝灰質硬砂岩… 1点	⑫黒曜石……… 1点

そして同氏は、さらに次のような所見を述べている。

石器のほとんどが相当珪質な頁岩であり、その他のものは、ごく少数で、一部、めのう（石英）使用のものが見られるのみである。

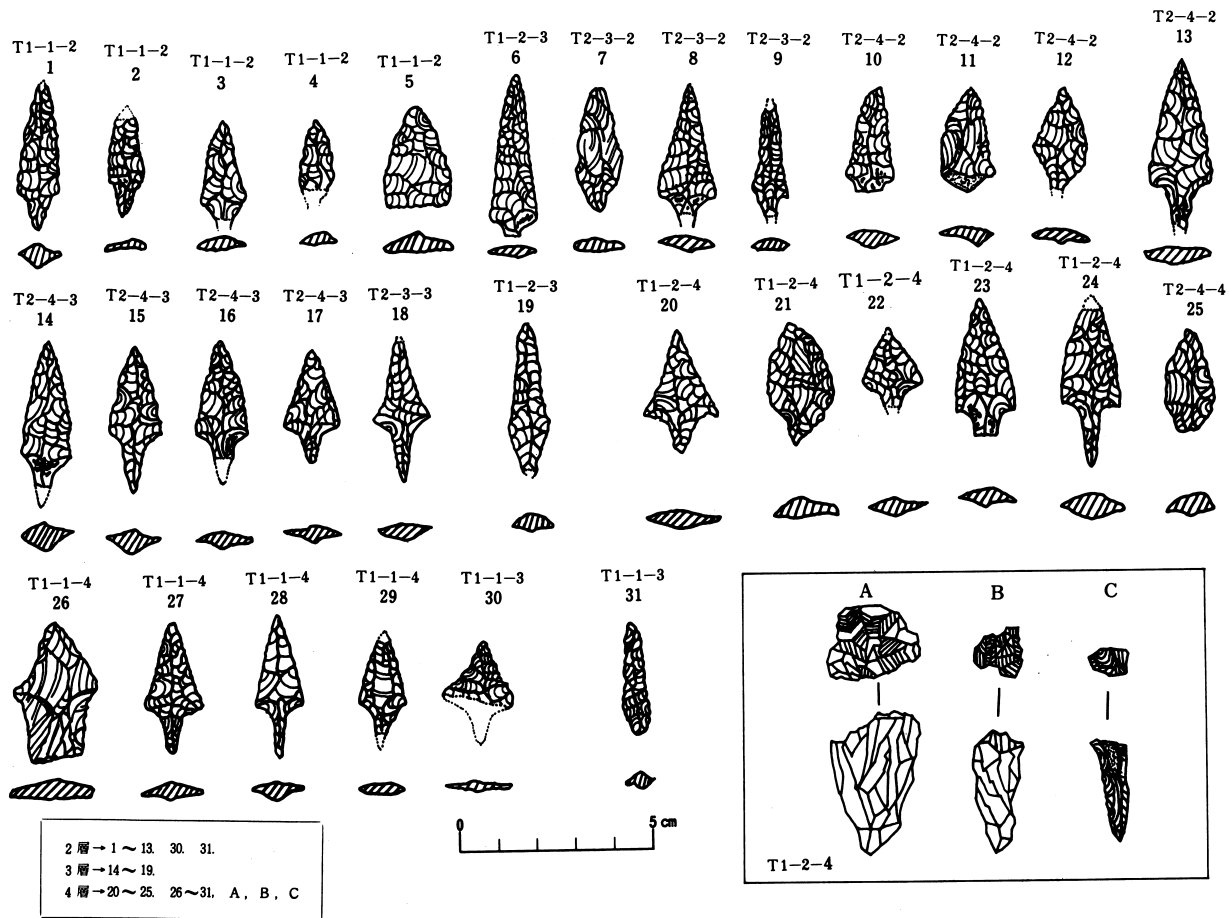
本地域では、新第3紀中新世の硬質～珪質頁岩、珪藻質泥岩、凝灰岩が広く分布し、流紋岩、安山岩等の溶岩が部分的に見られる。（緑色凝灰岩層の分布は、一部分より認められない）

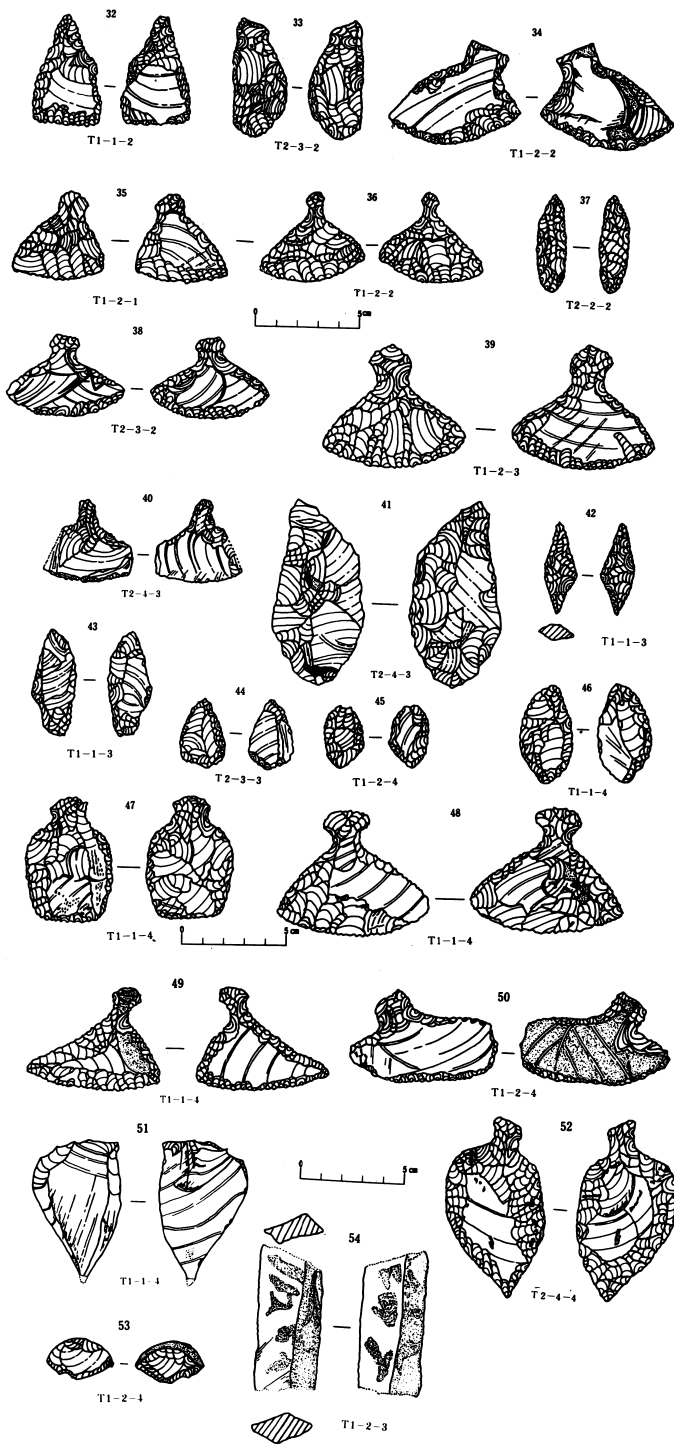
このような条件下にあるため、入手が容易な珪質頁岩主体の石器が多く、また石材の変化もあまり見られないものと考察される。

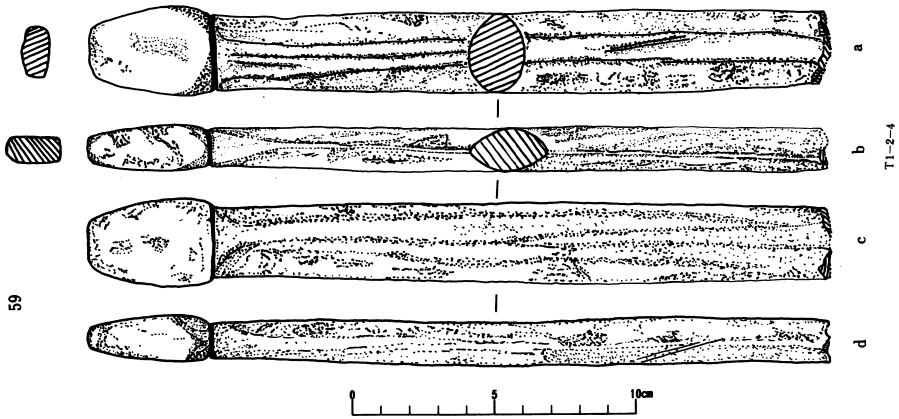
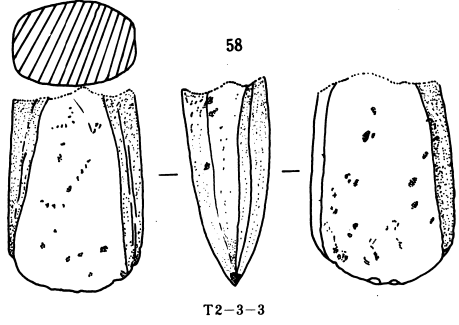
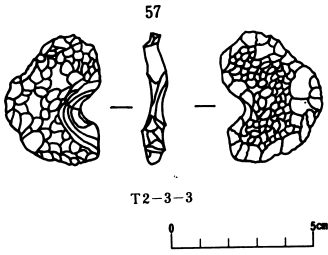
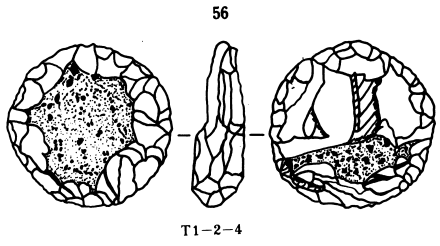
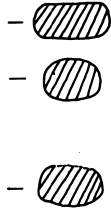
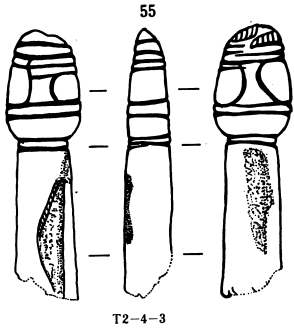
以上のように所見を述べられ、さらにその分類について、石器の材質は種々あるが、一応大別しての名称で整理した。

めのうについては、石英脈的なもの、珪化作用、化学的沈澱的な石英質のもの等異なっているが一応同じ名称をつけた。また珪質頁岩についても同様である。（なおFig 59、PL 59の石棒は、かなり古く、若干の変成を受けた岩石であって、硬砂岩は古生層に多く見られるものである）と分類について述べている。

第I次調査の発掘面積は、ほんの試掘程度のものであるが、出土した石器の組成は、表IIに示したとおりである。これらの石器は、いずれも大洞C2式土器に伴うものであって、第II次発掘調査とあわせて、大洞C2式土器に伴う石器の組成と、同型式内における石器の形態的推移を明らかにしたい。







1) 石 鏃 (註) → () 内数字は、実測図番号である。

石鏃は全部で、39点出土した。このうち有茎のものをⅠ群、フレークを利用したものをⅡ群、無茎のものをⅢ群として分類し、さらに細別した。

〔Ⅰ 群〕 有茎石鏃

◎ a類 → (2、3、6、9、20、23、24、30)

・ a-1類 → (23、24) 先端より肩部にかけての側辺は、軽く外湾する弧を描き、鏃身は、ほぼ二等辺三角形をなし、且つ扁平なもので、基部の付根は Notch により抉入れを強く作り出したものである。

・ a-2類 → (6、3) 先端がやゝ外湾し、細長な二等辺三角形をなし、基部には、1類と同様、Notch を片面より入れたもので、マチのカーブは、やゝゆるいものである。

・ a-3類 → (9、2) 小型のもので、2 ことも先端部が欠損しているが、基部にはやはり片面より Notch を入れ、基部との境を作っているものである。

・ a-4類 → (20、30) 先端部より肩部へかけては、ゆるやかに内湾し、肩部の張った正三角形の鏃身をなすもので、肩部より基部の先端まで弧状に細くなる器形で、片面の片側に Notch を入れ、マチを作ったものである。

なお、(30) は下半欠損のものであるが一応この類のものとした。

以上の a-1 ~ a-4 類は、石鏃製作の技法としてマチに Notch (抉入り) を入れ、その後 Pressure flaking (押圧剝離) により整形したものを一括した。

◎ b類 → (17、28、8、27)

・ b-1類 → (17、28) 最も整った二等辺三角形をなす鏃身を呈し、中央に稜を持つが扁平なものであって、マチは基部に向って、斜行するものである。

・ b-2類 → (8、18、27) この類のものも、最も整った二等辺三角形をなすもので、先端部より肩部へかけて、わずかに内湾し、肩部が張り、丸味を持って、円弧を描くマチに接する石鏃である。なお、(18) の基部は細長で、身の半分に近いものである。

◇この b類としたものは、本資料の中で最も整った二等辺三角形を呈し、中心線に対して対称形をなすものである。

◎ c類 → (13、15、16)

・ c-1類 → (13、15) この類は、二等辺三角形の身をなすものであるが、先端より肩部へかけて、わずかにふくらむ弧を描くもので、(13) は、ゆる

く内湾するマチをなし、(15)は、基部の方向へ斜行するマチのものである。両者とも銹身下半の側面に、やゝ対称に、軽いNotchを入れ、クボミを作る技法に特徴を持つものである。

・c-2類→(16)この類のものも、c-1類と同様、先端部下半に左右よりかるくNotchを入れたもので、そのため先端部は細く作り出されたものである。

◇このc類としたものは、先端部または、肩部上半の側面に、ほぼ対称にNotchを入れ、クボミを作り出す技法を持つものを一括した。

◎d類→(1、14、10、4)

・d-1類→(1、14)この類のものは、ほぼ中央に高い稜を持ち、銹身の断面は、不整な菱形をなすもので細長な身の厚いものである。

・d-2類→(10、4)この類のものは、稜を持つ点、身の断面が不整な菱形をなす点は、d-1類と同様であるが、寸づまりの小形のものを一括した。(4)は、下半が欠損のため不明であるが一応この類とした。

◇d類としたものは、巾がせまく、細長な身をなし、銹身の断面が、不整な菱形をなすもので、身の厚いものを一括した。

◎e類→(22)この類は、小形の石銹である。器形はほぼ四辺形をなし、一つの角の両側をpressure flakingにより基部を作り出したものである。銹身は正三角形をなし、身は部厚で、マチはゆるく内湾するものである。

◎f類→(12)この類は、不整な四辺形の一方の角をほぼ楕円形に整形し、その片面、両側にNotchを入れ基部を作り出したものである。(Spallを利用したものと思われる)

◎g類(25)この類は、細長い楕円形をなすもので、長い押圧剥離によって先端部と基部を作り出し、a面は中高の稜を持ち、b面は剥離面を一部に残して平坦面をなすものである。

◎h類→(21)この類は、やゝ丸味を帯びた楕円形をなすもので、a面、b面ともに側辺を押圧剥離により整形し、先端部と基部を作り出したものである。

◎i類→(19)この類は、細長い二等辺三角形をなすもので、基部に近い肩部は丸味を帯びてふくらみ、基部には稜を持ち太い基部を作り出したもので全面に朱塗りをした石鏃である。

◎j類→(29)この類のものは、先端部が欠損しているがa面、b面の中央に平坦な剥離面を残し、側辺を押圧剥離により整形した小型石鏃である。

〔Ⅱ群〕 フレークを利用した石鏃

◎k類→(7、11)この類は、Flakeを利用したものを一括した。

(7)、(11)とも基部にBulbの痕跡を有するもので、剥離も大まかである。なお(7)は有茎、(11)は無茎石鏃である。

〔Ⅲ群〕 無茎石鏃

◎l類→(5)この類は、ハート型に近いもので、底辺が直線をなし、身の厚い器形の石鏃である。

以上のように、Ⅰ群(a~j類)、Ⅱ群(k類)、Ⅲ群(l類)の12類に類別したが数も少ないので第Ⅱ次発掘調査の結果を持って、さらに考えたい。

2) スクレーパー (Scraper)

(註) → () 内数字は実測図の番号である。以下同じ。

スクレーパーの出土数は、全部で17こ出土した。そのうちわけは、Ⅰ群とした縦形スクレーパー4こ、Ⅱ群とした横形スクレーパー10こ、Ⅲ群としたフレーク利用のスクレーパー1こ、の17こである。以下その細別について述べることにする。

〔Ⅰ群〕 → 縦形スクレーパー (Side Scraper) この群のものは、つまみと刃部が平行するものである。この群のものをさらに、a類、b類、c類に分類した。

◎a類→(47)この類のものは、隅丸の方形をなすもので、a面は中高で円弧をなし、側辺を押圧剥離により急角度に整形し、刃部は直線をなすものである。b面は平坦に整形され、Bulbは、つまみの下部にあるものである。

◎b類→(33、52)この類は、つまみの位置が一方の肩に片寄ったもので、

(33) は、一方の側辺がやゝ弧を描く直線をなし、他方は菜切り包丁状に弧を描くものである。また、(52) は、つまみが傾斜し、先端部が尖ったもので木葉形をなすものである。

◎c類(43) この類は、つまみの大きさが先端部の巾とあまり変わらないもので刃部は右側面にあり、他の側面は部厚いものである。

〔Ⅱ 群〕→横形スクレーパー (end Scraper) この群としたものはつまみと刃部のなす角度が、ほぼ直角をなすもの、および、ほぼ 45° をなすものを一括した。

◎a類→(35、38、39、40、48) この類は前述のとおり、つまみと刃部が、直角に交わるもので、刃部が弧状に曲るものを一括した。

このうち、(35) は、Bulb がa面の右端に、(39) は、つまみの中央にあり、(40) は細いつまみのものである。

◎b類→(34、36、49、50) この類は、つまみと刃部のなす角度が、ほぼ 45° をなすもので、刃部が弧を描くものである。このうち(34)のBulbは刃部の右下に、(50)は、つまみの基部にある。また(36)、(49)は、つまみが細小で、(49)のb面は内湾し剥離面を残すものである。

◎c類→(32) この類としたものは、ほぼ三角形をなすもので、a面左側辺および底辺が押圧剥離により刃部を作り出したもので右側面は部厚く背部をなすものである。またb面は、大まかな剥離面を見せ、刃部は急角度に1回の打撃により整形されたものである。

〔Ⅲ 群〕→楕円形スクレーパー (46) この群は、楕円形のSide Scraperを一括しようとしたが、1このみの出土である。(46)は、a面は、大まかな剥離面を残し、b面下端にBulbを持つものである。また、側辺は、Pressure flakingにより、細く整形されたものである。

〔Ⅳ 群〕→フレークを利用したスクレーパー。この群としたものは、フレークを利用したものを一括した。

◎a類→(41) この類としたものは、大形で身の厚いフレークを利用したもので、a面に自然面を残し、剥離も大まかで、b面はやゝ平たんであり、刃

部の一部に Chipping の技法を見せるものである。

◎ b類 → (51) この類としたものは、身のうすいフレークを利用したもので、a面の左下方先端部に使用痕を認めるものである。b面上方の中央左に Bulb を残し、剥離面をなすものである。

3) 尖頭器 (Point)

〔I 群〕 → 晩期の一般的技法によるもの。

この群としたものは、全部で4点出土した。このうち定型として認められるものを、a類、b類に、不定型のをX類として分類した。

◎ a類 → (42) この類としたものは、細長い不整四辺形をほぼなすもので、a面、b面とも Pressure flaking により美しく整形されたもので、右側面が部厚いものである。

◎ b類 → (37) この類としたものは、棒状のもので、先端と下端を押圧剥離により、やや扁平に整形したものである。

◎ x類 → (44、45) この類としたものは、小型のフレークを利用したものを一括した。(44)は、ほぼ三角形を呈しa、b両面とも剥離面を残し、a面の側辺のみに Pressure flaking を施したものである。また(45)は、下端に Bulb を見せ楕円形を呈するもので、側辺のみに Pressure flaking が施されたものである。

他に、A、B、Cとしたもの3点出土したが、技法が異なるのでⅡ群として別記する。

〔Ⅱ 群〕 → 特殊な技法によるもの。

(Fig A、B、C、PL、A、B、C) この群とした Point は、原石を長方形に整形し、それを Core として、押圧剥離の用具により、縦に剥離したもので、頁岩を原石とした技法と異なるテクニックを示したものである。このものは、例が少ないので、第Ⅱ次調査を待つて再考したい。(PL、65) もあわせて参考にされたい。

この、(A)、(B)の石質は、菱面体型の完全な結晶であれば、水晶と一般に言われるものであるが本資料は、それと異なる、結晶の際の構造弱線に多くの Crack が発達しており、これを利用して作ったもので、容易に作

ることができるが、Crackが多いため細かい加工がむずかしいものである。
(表面はよく結晶しているが、内部は細かくくだける石質である)

石質を鑑定された金沢氏は、このように述べられている。

すなわち、剥離の方向は、太い上面より下方、即ち縦位の方向になされたものである。

4) 鋸形石器 (26) 鋸形石器は、1点の出土のみである。このものは、a面は大まかな剥離面を見せるもので、先端部は左右の側面より押圧剥離により整形され、b面は基部にBulbがあり、平たんな剥離面をなすものである。

5) 石 錐 (31) 1点のみ出土である。断面がほぼ四辺形をなし、先端部より基部にかけてやゝ太くなり、基部は、やゝ丸く整形されている。また先端は、やゝ斜めに剥離され磨滅しているものである。

6) 磨製石斧 (58 a、58 b) このものも1点のみ出土である。上半が欠損し、断面は長方形の隅丸をなすもので、刃部は、円弧をなし、側辺は平行する器形である。

7) 長方形石器 (54) 欠損のため、全体器形は不明である。現存部は、断面不整四辺形をなすもので、機能その他は不明であるが一応長方形石器として記載しておくことにする。

8) 円板状石器 (56 a、56 b) 1点の出土である。a面中央に自然面を残し、多少の凹凸を残すが表面は平滑なもので、周辺はチップング(細部加工)により大きく打ち欠き整形されている。b面は、約半分はうすく剥離され、残り半分は厚く剥離されず、且つ自然面を残すものである。周辺はChippingにより整形され、中央に近い剥離面は、押圧剥離の技法によっているものである。

9) 磨 石 (PL、60) 1点の出土である。表面と裏面は平滑に磨かれ、上下には敲打痕を認める不整な球形をなすもので、一部に朱の付着を見るものである。

10) 凹 石 (PL、61) 1点の出土である。表面下と裏面に凹を持ち、

下半 $\frac{1}{3}$ 程欠損したもので、球面全体が敲打により整形され、一部に擦痕を認めるものである。

11) 穴石 (PL、63) 1点の出土である。自然石の1か所に大人の親指が入る程度の楕円形の穴をうがったもので穴の内部は段をなす点が認められ、下方に大きい擦切痕を認めるものである。

12) 擦切石 (PL、64) このものは、自然石の一部に深い溝(擦切痕)を持つもので、同様の擦切痕を持つもの、(62、63)、本例、他に3点程出土したものである。意図その他は不明であるが擦切石としておく。

13) 石棒 (Fig 55、59、PL、59a、59b) 大小2点出土した。(55)は、Pit内より出土したものであり、(PL、14)の盃形土器、(PL、13)の土偶、および3)、a類の袖珍土器とセットをなすものである。(59)は、T1-2区-4層より単独で出土したものであり、両者とも下半は欠損している。

14) 岩偶 (PL、62a、62b) 1点の出土である。このものは、口の方がやゝ狭くなるタマゴ形の自然石の下端を押圧剥離により2段に整形して平たんにし、目は一方が大きく、左右より穿孔したものである。背部の正面左には、直角に擦切した擦切溝を作っている。この擦切手法は、12)に述べたように、何んらかの意図があるものであろう。

15) 装身具 (Fig 57、PL、57) このものは1点出土した。a面は、中央部に自然面を残し、その自然面は円形の凹凸を持っている。また周縁は、Pressure flakingにより整形され、b面は、石材の凹凸が表面下にしずみ、ほぼ平滑な面をなしている。ほぼ楕円をなす穴の周辺、および弧を描く周辺は、Pressure flakingにより整形されている。また、穴の上下の断面は、4~5mmの厚さを持ち、磨かれ、一部に押圧剥離の痕跡を認めるものである。

16) その他の石材

黒曜石チップ (53) 石英スパール (PL 65)、(53)の黒曜石は、円礫の原石より生じたChipsである。(PL、65)のSpallは、大小合わせて10こ。(53)の黒曜石チップは、3このみの出土である。(53)は、敲打

による Chips であり、(PL、65)は、やはり敲打による調整コア (care) の製作過程に生じたものと思われる。

Ⅲ 植物遺物 (PL 66)

8月15日、遺物台帳 PNo 31、(Fig 1、PL、1)として取り上げた、I群、d類とした朱ぬり壺形土器 (T2-3区-3層出土)内の木灰を除去した際、壺中より植物遺物を発見した。

この炭化した遺物は、一種は、トチの実の表皮であり、一種は、鑑定を依頼した。以下に鑑定結果を原文のまま示すことにする。

〔鑑定種名〕……………クルミ (クルミ科)

〔鑑定理由〕……………①核果の大きさが直径 1.5 cm で現在のクルミよりやゝ小さいが炭化して水分を失ったことを考え合わせると妥当。

②核果の表面についているしわが現在のクルミのしわと同じ模様である。

③ドングリ、ブナなどの種子では、このような模様は見る事が出来ない。

④核果表面の模様は、クルミ特有のものである。

鑑定者……………木村 啓

所 属……………①青森県生物学会理事

②日本植物学会々員

以上のように鑑定結果をよせられている。

このトチ、ならびにクルミを内蔵した土器は、口縁装飾が特異なものであり、且つ施文も大洞 C2 式としては、A 式に近い手法のものである。また、壺の中には、木灰が凝固した状態が入っていたことも注目される事実である。このことは、5、考察においてさらに考えてみたい。

Ⅳ 獣骨について (PL、67)

8月15日、T2-3区-3層より焼土の剥ぎ取りを実施中、焼土内より焼けた獣骨を検出する。獣骨は、2片となっており、小は上層の焼土中より、大は、焼土、木灰層のうち下層の木灰層より出土した。未鑑定のため鑑定結果を待って、さらに詳述したい。

Ⅴ 遺構、焼土

a) ピット (pit)

8月7日 発掘第6日、T2-3、4区の3層を掘り下げていくうちにT2-4区において、pitの遺構を発見した。pitは、図Ⅴに示すとおり、第3層中間下にあつて、ほぼ円形プランのものと認められる。

pit内の第3層上半には、a類とした土偶(PL、13a、13b、13c)、(Fig 55)の石棒、(Fig 14、PL、14)、の盃形土器、および、(Fig 47、48、49、50、PL Naも同じ)、の袖珍土器の出土を見る。

このうち、土偶は、1この石の隣に位置し、(Fig 14、PL 14)、の盃形土器は、2この置石にはさまれ、底部を上にして埋没していた。

また、(Fig 55)、の石棒は、頭部を下に土中に斜めに突き刺さった状態で出土した。

さらに袖珍土器は、pit内よりそれぞれ単独で出土したものである。

pit内の土層は、固くしまつており、第4層に掘り込まれ、下端は第5層上面に達していたが底面は確認できず、多量の木炭を混入した第5層に接している。pitの断面は、図Ⅴに示したように、口の開いたU型をしているが、トレンチの壁に接しているため、4分法による発掘結果と同様になり未完掘のため全体像は不明なので第Ⅱ次発掘調査に問題を残したい。

b) 焼土

8月7日、T1-1区、T2-3区の3層上端に焼土の堆積を発見する。焼土は、第3層の傾斜とほぼ一致し、北西より北東へ平均24°の斜面をなし、ほぼ20cmの厚さを持って堆積し、焼土の北東末端には、大形粗製土器の破片が直立し、土止めの状態を呈していた。

焼土中よりは、(Fig 6、PL、6)のI群a類とした朱ぬり壺形土器および、(Fig 1、PL、1)としたd類の朱ぬり壺形土器と、II群、b類とした(Fig 3、PL、3)の壺形土器が、2個体上下に接して出土したほかは、土器片の混入は見られなかった。なお、T2-3区の北西(図Ⅴ参照)より焼けた獣骨(種別不明)2片を検出する。

焼土は、赤茶色を呈し、第1層→焼土、第2層→木灰混入焼土、第3層→木炭を多量に混入する黒色土(第5層)となつており、N-E壁のセクションの第3、4層は欠けていた。

また、焼土の北東端、すなわちT1-1区の北東中央部には、直立した約20個体(完形、または、復原できたもの15個体)の土器が密集して出土した。

このことから今回の発掘地点の性格を推定することが可能と思われる。

これらのことについては、5、考察において再び述べることにする。

5. 考 察

(1) 土器について

第Ⅰ次発掘調査において出土した土器類は、りんご箱換算で約8箱分である。その全体についての詳細は、第Ⅱ次報告書にゆずることにして、本報告書では、要約のみを述べることにする。

出土した土器の大部分は、山内清男氏の分類による大洞C2式土器が中心で、観音林Ⅰ号遺跡は大洞C2式土器を中心とする遺跡である。出土土器は、他の晩期遺跡の傾向と同様に、精製、粗製の比率は、ほぼ1.5:8.5で粗製土器が多い。また精製土器について、青森県東部(4)、または岩手県出土(5)のものと比較を試みると、当地方出土のものは、土器製作技術においては差を認められないが、その製品は劣るように観察されるのが一般的傾向であろうが、当遺跡出土のものは、亀ヶ岡、土井遺跡に比しても、さらに劣るように観察される。特に黒色研磨の土器においてそれが著しい。

また、今回の発掘において、第Ⅰ層→1b層より、第Ⅴ層まで、5文化層を識別できたが、殆んどが大洞C2式土器である。したがって、大洞C2式土器について、ある程度の時差的变化を把握することが可能であった。すなわち、大洞C1式直後のものより、大洞A式直前のものまでである(例 Fig 12→ Fig 4、Fig 1、Fig 2)、特に Fig 4で代表される壺形土器は、大洞⁵A式の器形と相通ずるものであり、この器形は、大洞C2式後半において定形化されると考えて、ほぼ間違いはない。

つぎに粗製土器についてふれてみることにしたい。

粗製土器については、上記したような時差的变化の把握はできなかった。発掘中、および整理の段階においてもこの点には留意したが、明確にするまでにはいかなかったのが残念であった。この問題は、粗製土器の性格にかかわる問題や、精製および、粗製土器の持続する時差の問題、さらに粗製土器の研究が遅れていることにも問題があろう。

今回の発掘において、確認できたことは、Fig 16、17、PL、16、17に示した壺形土器が1定形として認められること、および、Fig 33、PL、

33とした撚糸文の施文された土器の存在である。施文手法として、単軸に巻いた撚糸を回転して施文する手法は、稀少なものであろう。

また、袖珍土器のセットとしての出土も報告したい。これらの一部は、pit 内より出土したものであって、1セットとして把握できるものであろう。

さらに、Fig 14、PL、14として示した盃形土器は、これも pit 内より出土のものであり、しかも、置石に保護された姿で出土したもので、同形の例は、今津遺跡（橘善光、工藤竹久、1969、平館村史別刷）に報告されているが、特殊用器と考察されるものである。

条痕文の施文された土器は、Fig 30、PL、30として1例示したが他に大型の深鉢形土器が、相当量出土した。この条痕文土器の特続時間はかなり長い、すなわち、大洞 C 2 式以前より続縄文期さらに弥生期までも特続し、その分布範囲も、北海道、東北地方、その他の地方にも見られる。当地方（津軽半島）では、その最盛ピークは大洞 C 2 式期にあるものと考察される。

(2) 石器について

使用された石材は、前にもふれたが貧弱である。主体は珪質頁岩であり、他の遺跡（亀ヶ岡、土井 I 号遺跡等）に比して、グリーンタフ玉類の出土が無い点、黒曜石も少なく、貧弱であると言える。このことは、遺跡の所在する周辺の地質に原因するものと思われるが、いま一つは、当時の地上の状態が、交易の面で他の遺跡に比して不便であったのではないかと考えられる。しかし、Fig 59、PL 59とした硬砂岩製の石棒は、地質学的に交易を推定することができるものであり、若干の交流はあったものと考察される。

石鏃は、出土石器のほぼ半数を占め、次に多いのは、スクレーパーである。それに point を加えると95%以上となる。すなわち狩猟具の多い点が注意されよう。その反対に石錐等の加工具は稀少である。さらに漁撈用具は見当たらない等、本遺跡における生産生活の方向を窺うことができる。また凹石、磨石や、トチ、クルミの例、および、焼土中の焼けた獣骨の出土等、当時の食生活についてもある程度の復原が可能と思われる。

(3) pit について

その性格は、不明であるが、置石にかこまれた土偶、セットをなす袖珍土器、置石にはさまれた盃形土器の配置等埋蔵庫的性格が強いが断定はさけない。

(4) 焼土について

焼土は、第Ⅰ次発掘面の性格をかなり鮮明に物語っているように思う。すなわち、焼土の末端近くに直立した土器（粗製鉢形土器中心）が、約20個程並んで出土したこと、焼土の末端に土止めの状態に大型粗製土器が一部に直立していたこと、（破片で復原できず）焼土のA-B断面の底は浅い pit 状を呈し、上面はほぼ平面をなすが、その下方（北東面）は斜面をなす点等、しかも木炭が各層につづく点、柱穴が検出されないなど、一見して、屋外生活場面の印象を強くした。当時における、ある時期の生活面は、おそらく第Ⅲ層、pit 上端、遅ければ、第Ⅳ層下端、土器の直立面と推定される。いずれにしても、屋外生活場面の遺構と判断されるがこのことは、第Ⅱ次発掘調査においてさらに確かめたいので、いまは断定を控えたい。なお、Fig 1. PL、1とした壺形土器に、トチ、クルミを入れ、木灰を混入して蒸したと思われる。手法は、当地方では現在においても類似の方法がとられており、類例の増加を待って、さらに考えたい。

観音林 I 号遺跡

1975, 6, 1印刷

1975, 6, 10発行

発行者 観音林遺跡研究会

代表 青森県五所川原市錦町1番地
新谷雄蔵

印刷 (有) 西北印刷

